

竹原市予算特別委員会

平成31年3月6日開議

審査項目

- 1 議案第1号 平成31年度竹原市一般会計予算
- 2 議案第2号 平成31年度竹原市国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第3号 平成31年度竹原市貸付資金特別会計予算
- 4 議案第7号 平成31年度竹原市介護保険特別会計予算
- 5 議案第8号 平成31年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算

【市民生活部・福祉部】

(平成31年3月6日)

出席委員

氏 名	出 欠
堀 越 賢 二	出 席
井 上 美 津 子	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
山 元 経 穂	出 席
高 重 洋 介	出 席
川 本 円	出 席
道 法 知 江	出 席
宮 原 忠 行	欠 席
吉 田 基	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二
福 祉 部 長	久 重 雅 昭
市 民 課 長	森 重 美 紀
まちづくり推進課長	堀 信 正 純
忠 海 支 所 長	森 重 美 紀
人 権 推 進 室 長	堀 川 ち は る
健 康 福 祉 課 長	塚 原 一 俊
社 会 福 祉 課 長	西 口 広 崇

午前9時55分 開議

委員長（堀越賢二君） ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより第4回予算特別委員会を開会いたします。

前回到引き続き、部ごとの詳細審査を行ってまいります。

本日は、市民生活部、福祉部所管の審査となります。本日の所管については、一般会計以外に特別会計もありますので、各部とも一般会計、特別会計の順に審査を行います。

まずは、市民生活部所管の審査を行います。

市民生活部長より、担当部所管事業について説明を求めます。

市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 皆様おはようございます。

委員長はじめ、委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、予算特別委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、まず私の方から市民生活部の所管する予算の概要について説明をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

済みません、ここからは座って説明をさせていただきます。

平成31年度当初予算案概要、これに基づいて説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

概要の11ページをお開きください。

市民生活部の平成31年度予算における新規拡充事業、まず1つ目は平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興の中の災害廃棄物処理計画策定事業でございます。災害により発生した廃棄物の処理を迅速かつ円滑に実施し、速やかな復旧・復興を進めるため、災害廃棄物に関して予測される事態への対応策等を整理した災害廃棄物処理計画を策定するもので、350万円を計上させていただいております。

次に、18ページをお開きください。

2つ目は、将来像2、人材の中の地域交流センター事業でございます。地域住民が主体的に取り組む、市民協働のまちづくり及びこれまで公民館で育んだ人づくり事業を引き続き生かしながら、地域住民による個性豊かで活力あふれる地域社会を実現するため、既存の公民館を活動の拠点となる地域交流センターに移行するもので、6,463万8,000円を計上させていただいております。

続きまして、21ページをお開きください。

3つ目といたしまして、将来像4、基盤の中の広島中央エコパーク整備事業でございます。広島中央環境衛生組合を構成する2市1町のごみ処理施設3施設とし尿処理施設3施設を集約し、広域的にごみ及びし尿を共同処理するため、広島中央エコパークを整備するもので、施設整備工事費の負担金として5,247万8,000円を計上させていただいております。

続きまして、23ページ、24ページをお開きください。

平成31年度の市民生活部が所管するその他主な事業について、目標像ごとに説明をさせていただきます。

目標像1、竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれているの1項目め、自然環境の中で公害対策事業といたしまして562万8,000円を計上させていただいております。

目標像2、子どもたちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されているの2項目め、子育て支援の中で、3列目、上から2行目、乳幼児等医療費助成事業といたしまして3,871万円を計上させていただいております。

目標像3、市民一人一人が自らから学び、様々な場面で協力しながら活躍しているの2項目め、協働のまちづくりの中で先ほど御説明をいたしました地域交流センター事業を除きまして、地域自治振興交付金事業をはじめ、その他関連3事業を合わせまして2,330万2,000円を計上させていただいております。

24ページをごらんください。

目標像5、誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍しているの1項目め、人権推進の中で人権啓発推進事業といたしまして223万8,000円を、2項目め、男女共同参画社会の中で男女共同参画推進事業といたしまして55万円を、DV等防止対策事業といたしまして249万8,000円を、3項目め、健康づくりの中で1列目、上から2行目の健康対策普及事業2,146万5,000円を、生活習慣病重症化予防事業428万3,000円を、3列目、一番上の特定健康診査等事業2,472万7,000円を、後期高齢者健診事業1,365万9,000円をそれぞれ計上させていただいております。

次に、目標像6、生活の基盤が整備され、快適に暮らしているの3項目め、下水道の中で合併処理浄化槽普及事業といたしまして730万4,000円を、4項目め、循環型社会の中ではさきに御説明をいたしました広島中央エコパーク整備事業を除きまして、広島

中央環境衛生組合への負担金といたしまして4億8,281万2,000円を、指定ごみ袋導入事業といたしまして2,339万3,000円をそれぞれ計上させていただいております。

目標像7,市民が支え合う絆を大切に、安全・安心な生活環境が確保されているの2項目め、交通安全・防犯の中では街路灯設置事業440万3,000円を、輝くたけはらプロジェクト事業といたしまして42万5,000円をそれぞれ計上させていただいております。

市民生活部に所管しております主な事業の説明は以上でございます。

続きまして、国民健康保険特別会計について御説明をさせていただきます。

43ページ,44ページをお開きください。

平成31年度の国民健康保険特別会計は、総額は33億1,040万5,000円で、対前年度比、額にして2億4,128万6,000円、率にして6.8%の減となっております。

増減の主な要因につきましては、まず歳入について御説明いたします。

国民健康保険税におきまして、県の示す標準保険料率は上昇改定となっておりますが、被保険者数が減少し、額にして4,624万9,000円の減となっております。また、県支出金におきまして保険給付費の減により、額にして2億3,932万5,000円の減となっております。また、繰入金におきまして一般会計繰入金は減少しましたが、前期高齢者交付金の精算による返還のため、国民健康保険財政調整基金繰入金が増加したことにより、額にして4,450万4,000円の増となっております。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

保険給付費におきまして、被保険者数の減少により、額にして2億1,024万8,000円の減となっております。また、諸支出金におきまして県単位化に伴い、療養給付費負担金等の返還金が減少し、額にして2,942万4,000円の減となっております。

国民健康保険特別会計については以上でございます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について御説明をいたします。

最終の51ページをごらんください。

平成31年度の後期高齢者医療特別会計は、総額は4億8,989万6,000円で、対前年度比、額にして1,471万3,000円、率にして3.1%の増となっております。

後期高齢者医療保険制度は、事業主体である広島県後期高齢者医療広域連合が事業全体の予算組みをしております。構成する市町は毎年後期広域連合から負担金の形で示される事業費を予算化し、保険料と繰入金をもって財源措置をしているものでございます。

増減の主な要因といたしましては、まず、歳入におきまして被保険者数の増により、保険料が増加し、額にして1,231万7,000円の増となっております。また、繰入金におきまして後期広域連合のシステム更新に伴い、事務費繰入金が増加しております。歳出につきましては保険料の増加に伴い、広域連合納付金が額にして1,438万7,000円の増となっております。

私からの予算概要説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） それでは、市民生活部長より説明が終わりましたので、質疑を行ってまいります。

これから歳出費目を審査していきますが、その審査過程において特定財源である歳入に対する質疑がある場合は、歳出に合わせて質疑をしていただきますようお願いいたします。

それでは、48,49ページをお開きください。

総務費、総務管理費、一般管理費の2番、行政連絡に要する経費から行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、続きましてページ少し飛びます。58ページから61ページ、コミュニティ振興費、61ページの中段までとなります。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 61ページの19番、公民館連合会負担金15万5,000円ですが、公民館廃止であるのにこういう金額を計上されているのはどういうことか教えていただきたいと思えます。

委員長（堀越賢二君） まちづくり推進課長。委員、マイクをお切りください。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 公民館連合会の負担金ということで、15万5,000円という形で計上させていただいております。これについては、センター化に移行しましても、公民館事業については引き続き継続させていただくということの中で、広島県の公民館連合会あるいは尾三地区の公民館連合会あるいは県の公民館大会等の会議の方に出席をするというふうになっております。これに対する負担金ということで御理解いただ

ければというふうに思います。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、60ページから63ページ、支所及び出張所費となります。63ページは上段までとなっています。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） よろしいでしょうか。

それでは、諸費に移ります。

62ページから65ページ、こちらの1、街路灯設置に要する経費、4番、防犯活動に要する経費、5番、一般事務に要する経費、6番、輝くたけはらプロジェクトに要する経費、こちらとさせていただきます。

62ページ下段。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） ちょっと教えていただきたいんですが、65ページの6番の輝くたけはらプロジェクトというのはどういう意味なのか教えていただけますか。

委員長（堀越賢二君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 輝くたけはらプロジェクト事業、42万5,000円という形の事業の中身ということでございます。

これについては、竹原安芸津地区防犯街路灯建設推進協議会で設置されたスポンサー街路灯が撤去されたことに伴い、幹線道路に対して新たに防犯灯を設置しようというものでございます。平成31年度については、設置予定の42基分の電気料及び機器リース料として経費を見込んでいるというものでございます。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） この街路灯をつけることによって、市民の皆さんの要するにそういう安全な暮らしができるというような形の中でこういうものを設置するというところで、以前からやっていたらというところでございますか。

委員長（堀越賢二君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 先ほども御説明しましたように、スポンサー街路灯

が撤去されたということで、新たにそういう安全・安心も含めてそういうものを、街路灯をつけていくことによって地域の安全・安心につなげていきたいと、環境の向上にもつなげていきたいということでございます。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、64ページ、65ページの10番、交通安全対策費。

山元委員。

委員（山元経穂君） 済みません。

この交通安全対策費の交通安全推進に要する経費の内容と、そこに關わるといったらいいですかね、額も一番大きいのでこの消耗品費と修繕料、一体何に使われるのか教えてください。

委員長（堀越賢二君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 交通安全推進に要する経費として、大きいところ消耗品と修繕料ということでございました。

これについては、啓発用の物品を消耗品として26万3,000円考えておりました、これについては新入生の児童用の物品を考えております。また、交通安全街頭キャンペーン、これについての春と秋、2回ほど実施しておりますけれども、それに対する消耗品として考えております。それから、標語の懸垂幕をつくっておりますけれども、これに対する消耗品として全体として26万3,000円を考えているというものでございます。

修繕料の経費でございますけれども、これについては懸垂幕の修繕ということで1万1,000円を計上しているということでございます。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 修繕料についてはわかりました。

新入生への啓発ですが、その内容については一体どんな感じで啓発しているのか教えてください。

委員長（堀越賢二君） 具体的な内容ということですね。

委員（山元経穂君） はい。

委員長（堀越賢二君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） ちょっと済みません。

詳しいものはちょっと御説明できないのですが、おおむね250円程度の物品ですかね、そういうものを180個ということで3万6,000円ほど交通安全啓発用消耗品として計上してしているというもので……。

委員長（堀越賢二君） 具体的な中身を聞いておりますので、答弁は具体的に答弁をしていただきたいと思いますが、今答弁できないようでしたら、後ほど。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 済みません。ちょっと今。

委員長（堀越賢二君） 委員、後ほどということによろしいでしょうか。

委員（山元経穂君） はい。

委員長（堀越賢二君） 準備の方、しっかりとよろしくお願いいたします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、ページ少し飛びます。74ページ、75ページ、こちらの戸籍住民基本台帳費、こちらの人事管理に要する経費は除きます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に移ります。

民生費、社会福祉費の社会福祉総務費、86から89ページの中段まで、この中の6番、国民健康保険事業に要する経費のみとします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、92ページから少し飛びます。97ページの老人福祉費、これの10番、老人保健事業に要する経費のみとします。これが97ページになります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは次に移ります。

96ページ、97、国民年金費、こちら2番の国民年金一般事務に要する経費のみとします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 96ページから101ページまでの6番、人権推進費、こちらの1番、人事管理に要する経費、3番、人権教育啓発活動に要する経費のうち、19番の竹原市企業関係者同和問題研究協議会負担金は除きます。101ページの上段までとなりま

す。

ありませんか。

山元委員。

委員（山元経穂君） まずは、99ページの19番が5つありますが、3番目の人権啓発推進団体補助金の内容について教えてください。

委員長（堀越賢二君） 人権推進室長。

人権推進室長（堀川ちはる君） 人権啓発推進団体補助金についての内容でございます。

人権啓発推進団体補助金については、部落解放同盟広島県連合会竹原市協議会への補助金でございます。これにつきましては、竹原市人権擁護並びに部落差別撤廃条例及び竹原市人権教育啓発基本計画に基づき、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者等あらゆる差別の撤廃や人権の確立を図るため、当事者の組織化と自主的な活動を通じての課題解決に向けた取組が重要であることから、団体の活動を支援するために交付しているものでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） これ、以前は部落解放同盟の補助金だったと思うのですが、名称を変えて人権啓発推進団体補助金ということで、その他様々な人権問題に使うようになったというところには、一定今まで主張してきたことが通ったのかなということでありがたさも感じるのですが、やはりまた部落解放同盟が先頭に来るということはここに使われる予算の方が大きいというふうな解釈でいいのですかね。

委員長（堀越賢二君） 人権推進室長。

人権推進室長（堀川ちはる君） こちらにつきましては、部落解放同盟広島県連合会の竹原市協議会への団体への補助金でございます。当該団体の活動は部落差別の解消のみならず、女性、子ども、高齢者、障害者等に対する人権問題の解決に向けて、竹原市人権教育推進協議会や「人権のまち竹原」市民研究集会実行委員会の構成団体として、地域団体、行政機関等とともに、差別のない明るく住みよいまちづくりの実現を目指し、活動を行っております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） ちょっと最初の答弁との食い違いがあるような気がするのですが、

最初は様々な人権問題に対しての補助金ということで人権啓発推進団体補助金という名目
に変わって、今話を聞いてるとまた先祖返りをして、部落解放同盟に対する補助金にし
か聞こえなかったのですが、この辺ちょっと部長が整理して答弁いただけませんか。

委員長（堀越賢二君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） この補助金につきましては、現在該当となっている団体と
いたしましてはいわゆる部落解放同盟竹原市協議会の活動を支援する補助金ということに
なっておりますが、この活用につきましては、ほかに同じように人権啓発推進に協力して
いただいて自主活動もされているような団体がございましたら、そうした団体に対しまし
ても当然補助金として使っていただける制度のものでございます。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 今の部長の答弁で一定理解しましたが、ちょっと最初の室長との違
いがあったので、最後ちょっと部長に確認させていただいて、そういうことなら一定の理
解は示せると思いますので、この件については質問をここで終わらせていただきます。

別のところいいですか。

続いて、8番目、人権啓発活動に要する経費の3番ですが、99ページの8番、講師報
償と後に続くのですが、ちょっと同じような問題になると思いますので、済みません。

この後の103ページに出てくる人権センター事業に要する経費、3番の講師報酬とい
うのがあるのですが、これもう前からも言っていますように、もう一緒に取り組んで講師
を呼んで同じように人権問題やっていくべきだと思うのですよね。特に次年度、本年もそ
うですけど、財政が非常に厳しいというような中であって、こういうことからまず一緒に
統合して、効率的に予算執行を図っていくべきだと思うのですが、その辺の考え方につい
てどのようにお考えかお聞かせください。

委員長（堀越賢二君） 人権推進室長。

人権推進室長（堀川ちはる君） 講師報償のところの予算計上、事業合わせて開催し、効
率的に財政上の部分も考えてやっていくべきではないかという提案でございます。

財政健全化計画の中で、事務事業等見直しというのもうたわれております。そういった
中で啓発活動、講座、研修会等、各種講座を人権推進室所管で行っております。委員提案
のように、事業を抱き合わせて効果的に実施するということは次年度予算執行の上で検討
してまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 今年度も実際この人権啓発活動に要する経費、講師報酬に20万円ほど減ということで、その辺の財政再建に向けた努力もあるのかなという話もありますし、今、室長さんが次年度の執行では考えていきたいということで、是非ちょっと先の話になりますが、次々年度ではもっと効率的な予算の執行になるようお願いしておきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、続きまして100ページから103ページの上段までの隣保館費、こちらについて質疑のある方は。

松本委員。

委員（松本 進君） この隣保館事業に関わって、いろいろ人権問題になるかもわかりませんが、この2のところに隣保館事業の経費が計上されておりますけれども、端的に言えば旧特別法が廃止されて、同和地区そのものの指定が廃止されているということで、法律上はもちろん全ての平等という観点で特別法が廃止されたということになると思うのですが、そういった特別法が廃止されて旧同和地区という指定が解除、なくなっているのに従前のおり、同じ位置に、内容は人権という言い方するのだけれども、同じ位置にそういった事業を行うと。しかも、館長が解放同盟のメンバーの人がやられているというふうにちょっと伺っているわけですね。ですから、そういうことになると行政そのものが差別そのものを固定化するのではないかと。周りの市民という見方は同じように同じその地域にあって、今までと同じようないろんな相談活動をやっていく、隣保館事業をやっていくということになれば、行政の方がかえって差別を固定化するという役割を果たすのではないかとということで、即刻こういうことは私は廃止する。地域にそういう相談事業なんかは公民館活動なり、今度は名前が変わるのかもしれませんが、そういった近くにあるわけだからね。そういった分でやれば十分対応できる内容であって、とりわけここにこういった旧特別法と同じような形での位置づけというのはちょっと異様な感じがするのですね。そこはどうでしょうか。差別を固定化すると思うけれども、お考えを聞いておきたい。

委員長（堀越賢二君） 人権推進室長。

人権推進室長（堀川ちはる君） 法が切れて以降の対応ということでございますが、平成14年3月末をもって、地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律

が期限切れとなり、国においては平成14年からは特別対策から一般対策へ移行するという同和行政の方針が示されております。特別対策から一般対策へ移行するという基本姿勢に立つことは同和問題の早期解決を目指す取組の放棄を意味するものではなく、その後の施策ニーズには必要な各般の一般対策によつて的確に対応するということであり、国及び地方公共団体の責務として残された課題解決に向けて積極的に取り組んでいく必要がある、このように考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） そういった説明、やっぱりずっと同じようにやられているのだけれども、私がちょっと言いたかったのは同じ場所に、昔、特別法によって同和地区の指定があった時に設けられて同じ位置にあるわけですからね。だから、そこでのいろんな相談活動は主に館長の団体のメンバーの人がやられているということで、今の説明で移行したと言うけれども、周りの方とかそういう施設の位置づけとか、周りから見たら同じように映ってしまうという面ではやっぱりきちとした特別法が廃止されたわけだから、同和地区というのも廃止されているわけですから、同じようにやっぱり扱って、近隣の公民館、今度は地域交流センターか、そういった事業への移行でそれも対応できないという特別の事情が何かあるのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 人権推進室長。

人権推進室長（堀川ちはる君） 隣保館につきましては、同和対策特別事業として国が隣保館の予算措置をして以降、国民的課題としての同和問題の解決に資する各種事業を行い、地域住民の生活の改善や人権意識の向上等に大きく寄与してきたところでございます。

一般対策移行後においても、隣保館は社会福祉法に位置づけられている社会福祉施設として周辺地域住民を含めた福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となるコミュニティセンターとして地域の交流事業や人権に係る啓発、相談などの事業を実施しているところでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私が言ったのは、その近隣にすぐ公民館事業、また地域交流センターがある。ですから、いろいろあなた方が設置や何かも言っているけれども、同和問題か

ら一般の人権に移ったのなら，その施設でできないことはないではないですかと。なぜできないかということを知っているわけです。だから，特別にどうしてもこういった事情があって，ここの隣保館事業をやらなくてはならないのか。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。その点にて答弁をお願いします。

人権推進室長。

人権推進室長（堀川ちはる君） 周辺に公民館もございます。隣保館も設置しております。公民館もコミュニティ的な施設でございます。隣保館と公民館の違い，相談業務を行っているところが大きく違っているところかなと思います。相談業務につきましては地域住民の生活のしづらい部分の相談を受けて，必要な関係機関につなぐ，助言をする，そういったことを行っております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっとそこで，その3回でしょうけど，一つはこういった，なぜここまで人権問題が一般の事業になっているなら，公民館事業の中で今度は地域交流センターの事業の中でいろんな工夫としてやるべきだと思うのですね。そこはちょっと指摘しておきたいのと，後はちょっと簡単に触れておくと，資料の分で19ページにも1件だけ，これは29年度ですけれども，これを毎回なぜ出してもらおうかということは内容には触れませんけれども，先ほど言った同和地区がもう指定が解除されてなくなっているという面で竹原市としてこういった公の文章でも1件出ているわけですからね，公の文章としてこういった事件が部落差別に起因する事件ですよという根拠を私繰り返し聞いているわけですね。しかし，去年もそうだったけれども，答弁は団体の方が言ってきて，市がそりゃ厳しい部落差別事件だということで，団体が言ってきたことでしか根拠がないわけですよ。しかし，それだったら主体的な判断にならないのではないかというので，市として主体的に判断を前はできたのが地区指定があったからなんですよ。前はその特別法によってここは同和地区ですよ，その被差別部落の地域ですよという指定があったから，それを根拠に事件という認定ができたけれども，それが廃止されているのに市としてなぜ認定できるのかなという，そこだけをちょっと聞いておきたい。

委員長（堀越賢二君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 例年，この御説明をさせていただいているところでございますが，まず，差別事件の認定というところでございますが，それは何かの基準に基づい

て認定をすとかしないとかそういうことではございません。いろんな生活上の相談を受ける中で部落差別に起因するような、関わりのあるような、そういった事象があった場合に、こうやって資料として提出させていただいております。

前回、1件上がっていることにつきましても、その運動団体からの指摘ということではございません。実際にこの同じ件に関して9件、一般市民の方からも御指摘を受けているものでございまして、その運動団体が差別事件だ、そうでないという判断をされているわけでもございませんし、本市といたしましても、どこまでも御相談の内容の中に部落差別に起因する、また関わりのあるような相談があった件数として上げさせていただいている、そういうことではございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 9割ぐらいの人は、同和問題は言葉に出してもらわない方がいいよというような感じを持っているのではないかと思う。一般市民の中にも完全に溶け込んでいるからね。それで、私は57年に議員に出た折、8年ですかね、市長がもう言葉に言われないぐらい差別発言されたんよ。その折に、あなた方いろんな人の差別解消と言っているが、その折2人いたよね、そういう団体の。何にも言わないから。それだけ、今残っている人は、隣保館を必要としている人はその残ったごくわずかの運動団体の人よ、間違いなしに。だから、もう実際おたくら差別解消と言うのなら、もう全部チャラにして、やっぱり一般社会の中でも溶け込んでいるのだから、間違いなしに。

私はそういうふうな例として、三井金属の中でも職場長がおった、そういう団体の。それでも、そういう人はやっぱり1人いるのだから入れてくれという。そういう真面目な人は所長も二つ返事で入れてくれるのよ。だから、当時はまだ言葉尻をとってあれがいけない、これがいけないという時代だから、だから、今完全にそういうものは消滅している。だから、早い機会にやっぱりそういう名称が一般市民に残るような施設というものは解消して、普通の市民生活を送ってもらう方が、そこの中である程度の支援策というのは必要かわからないが、そういう問題があればよ。だから、こうやって特定に予算をつけてやる必要は私はないように思っている。その点について今即答できないとは思いますが、やっぱり庁内でそういう移行する時期だろうと思いますので、特に私もあそこはよく通るが、必要性があるのかなと思って、いつも頭をかしげるような思いで帰るのですがね。そこらよく内部で検討してみてください。

委員長（堀越賢二君） ほかにありますか。

川本委員。

委員（川本 円君） ほかの委員の方のお話を聞いてから、ちょっとお聞きしたいのですが、先ほど、室長のお話の中で隣保館と公民館の違いということで、コミュニティということに関して言えばほぼほぼ同じような内容だと思います。ですが、相談業務が公民館にはないからというふうなお話してございますけれども、隣保館以外に当然その人権に関する相談を受け付ける窓口は竹原市内には当然ございますよね。そこで集約して、コミュニティに関しては公民館活動、今度はセンター化になりますけど、そちらに任すというふうな将来的なお考えはありますか、ありませんか。

委員長（堀越賢二君） 人権推進室長。

人権推進室長（堀川ちはる君） 委員おっしゃってのとおり、市内には様々な相談機関がございます。そういった相談機関を集約するか、しないかという、現時点では即答はできかねるのでございますが、市民の中で困っている方々が相談に行きやすい部署、場所、相談機関というのがどういった形で啓発していくか、残していくか、そういったことの検討は将来的には必要なかもしれないと、そのように考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 委員、どうしても室長の答弁の範囲の中になってきますので。

委員（川本 円君） 結構です。

委員長（堀越賢二君） よろしいですか。

川本委員。

委員（川本 円君） 即答は難しいということで、先ほど山元委員からもございましたように、財政健全化計画が打ち出されて、一般質問でもさせていただいたように絞った雑巾をさらに絞らないといけない5年間でございますから、近い将来やっぱり統合とか移管とかということも考えなければいけない時期にはもう来ているのではないかと思いますので、そのあたりお考えがありましたら部長の方からちょっといただきたいと思いますが。

委員長（堀越賢二君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 現在、この隣保館、もともとは御存じのとおり、特別法の規定の中でこういった事業が推進されてきたものでございます。そうした中で、法が切れた段階でこういった隣保館の業務を社会福祉法の方で規定して、地域のコミュニティセンターとしての位置づけも得ながら、引き続きこの人権対策に携わる施設としてここまで運営されてきております。

そうした中で、一昨年ですかね、超党派の国会議員さんの議員立法で、また新たに部落差別解消法というものが成立いたしました。これにつきましては竹原にというわけではなくて、この日本の中にまだ部落差別というものはやはり残っている、ここのところを解消していかななくてはいけないという法律の趣旨でございます。それらも合わせた上で、今後本市に置かれている状況と今委員がおっしゃっていただきました施設の効率的な運営、そういったところも合わせながら、今後考えていかななくてはいけないということは本市といたしましても十分考えているところでございます。

今、だったらすぐに次の手としてどうするかということは、申しわけございません、現時点ではお示しはできませんが、今後竹原市が持続していく上で必要とあればそういった厳しい選択も必要になってくるとは考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） よろしいですか。

委員（川本 円君） はい。

委員長（堀越賢二君） 毎年質疑のあるものでございますので、答弁の中にもありましたようにしっかりと調査、そして検討をしていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

ほかにありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、次に移ります。

102ページから105ページの上段までの人権センター費、こちらの1番、人事管理に要する経費を除きます。

質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、104、105ページの後期高齢者医療費、中段になります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、ページ少し飛びます。108ページから111ページの児童福祉総務費、こちらの3番、乳幼児等医療給付に要する経費のみとします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 確認だと思うのですが、乳幼児医療費が去年は3,879万6,000円、175万8,000円とちょっと減少が大きいかなと思いますけど、これは人

数の関係ということによろしいのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（森重美紀君） 人数が減少して減っております。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 昨年が幾らで、今年の見込みが幾らというのは出ますでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（森重美紀君） 昨年度の対象者数が1,656人。今年度の当初予算の計上の対象者数が1,577人でございます。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） この乳幼児医療費助成といいますか、支援事業の分で一番率直に聞きたいのは今までいろいろ拡充してきて、今からの小学校6年までですかね、入院、通院ということでしょうから、この事業が先ほど予算の新年度も継続されているということ、ちょっと総括的に言ったらおかしいですが、こういった乳幼児のやってきた経済的な負担というのにも確かに助かるのですが、医療費面とか含めた効果というのですかね、これだけやっぱり小学校まで拡大してきて、そういった市としての経済的負担とかいろんな医療費の抑えとか、減少につながるとか、そういった総括的な効果のまとめといいますか、検証といいますか、そこがあればちょっと聞いておきたいのと、それと関連しますのは要求資料で5ページにという、今度は中学校まで広げた場合はどうなのかということも資料出してもらって、今3,700万円ですか、それが今度は5,000万円余りでたしか1,300万円増えるということになりますけれども、そういった1,300万円増やしても、今度は中学生のいろんな医療費の早期治療になれば抑制になるのではないということも聞いたことがあるので、そういったことを含めての効果、その検証を聞いておきたい。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（森重美紀君） 乳児医療費助成の事業の効果についてでございますが、この事業は少子化対策として子育て世代への経済的援助として行っているものでございます。委員のおっしゃいます医療費の削減効果があるかどうかにつきましては受診の行動の変化により医療費波及増が生じるとされておまして、これ長瀬効果というのですけれども、波及増分の医療費については国庫負担金が減額調整されております。こうしたことから、

医療費助成が増えれば医療費全体は増えるものと考えております。

以上でございます。

委員（松本 進君） 中学校の方はどうなります。

市民課長（森重美紀君） 中学生まで拡大した場合でございますけれども、当初予算が3,703万8,000円でございますが、これを仮に中学校3年生まで自己負担なしでした場合には総額約6,900万円が必要となりまして、3,200万円ほど追加の費用がかかってまいります。こういったことから、助成の拡大につきましては少子化対策全体の事業の中で検討すべきものと考えております。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっとそれに関連して、この5ページの資料というのは自己負担がある場合は5,000万円ということで、今言われたのはそれがゼロの場合やね。自己負担がない場合は6,900万円ということでちょっと多いのですけれども、私はやっぱり無料の方がいいのですけれども、当面今の制度の拡充と延長ということで1,300万円あれば中学校までは拡充できるということがあって、私が言いたかったのは1,300万円を投資というか経済的負担の政策、少子化対策として打ち出す、やっぱりその1,300万円以上の効果というか、健康づくりの問題を含めてあるのではないかなという面ではちょっと研究していただきたいなということにちょっと指摘といいますか、お願いしたいと。

委員長（堀越賢二君） 答弁よろしいですか。

委員（松本 進君） いいです。

委員長（堀越賢二君） それでは、ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、衛生費に移ります。

122ページをごらんください。

衛生費の保健衛生費の中の保健衛生総務費、122ページから125ページになりますが、3番の公衆衛生推進に要する経費と原爆被爆者対策に要する経費とします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、124ページ、125ページの健康増進対策費の1番、健康づくり推進に要する経費のうち、11番、印刷製本費の一部、12番、通信運搬費の一部、13番、後期高齢者健診委託料、こちらとします。

質疑のある方は。

道法委員。

委員（道法知江君） それでは、健康づくり、健康推進対策費、125ページの健康づくり推進に要する経費の13. 後期高齢者健診委託料なんですけれども、被保険者の数と先ほど部長の方から後期高齢者は3. 7%増になっているということも聞いたのですけれども、対象者、被保険者の数と検査内容をお伺いさせていただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（森重美紀君） まず、対象者でございます。後期高齢者の人数でございますが、2月1日現在で5,744人になっております。健診の内容でございます。健診は高齢者健診の内容は特定健診と同様でございます。血液検査等でございます。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 確認なんですけれども、血液検査7項目でコレステロールとか、中性脂肪とか、血糖とか、そういうものだと思うのですけれども、口腔内の検査というのは、誤嚥性肺炎等々の、それも含まれているということによろしいのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（森重美紀君） 口腔検査もでございます。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 無料の歯科健診という理解でよろしいのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（森重美紀君） 歯科の検査のようなものとちょっと考えております。

委員（道法知江君） 無料なのか。

市民課長（森重美紀君） ちょっと、また確認をさせていただいてもよろしいでしょうか。

委員長（堀越賢二君） それでは、後ほどお願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、次に移ります。

126ページ、127ページの環境衛生費、こちらについて。

松本委員。

委員（松本 進君） 127の真ん中の合併浄化槽でいいですね。

委員長（堀越賢二君） はい、大丈夫です。

委員（松本 進君） 合併浄化槽の件で、昨年よりちょっと大幅に減っているというのがあって、ちょっとその説明を何基と補助の基数との、何でこういう大幅に減るのかなということをお尋ねしておきたい。

委員長（堀越賢二君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 済みません。この件の前に交通安全の関係がありましたけれども、これについてよろしいですかね。

委員長（堀越賢二君） はい。

まちづくり推進課長（堀信正純君） まず、交通安全の関係と消耗品の中の新入生児童用のものはどういうものかという具体的なものを示していただきたいということだったので、これについては今現時点で考えているのは反射材と文具を合わせたセットを配布しようというふうに考えています。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 委員よろしいでしょうか。

委員（山元経穂君） はい。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 続いて、委員の方からありました合併処理浄化槽という形の中で、前年度より多分大きく予算の方が減少しているということで、それについての内容であろうというふうに思います。

小型合併処理浄化槽設置整備事業補助金につきましては、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与するため、小型合併処理浄化槽を設置する者に対し、予算の範囲内で補助金を交付するものでございます。

昨年度につきましては、新設の合併処理浄化槽、新たに設置する場合にあっては20万円を限度に補助していましたが、平成31年度からは廃止をしております。理由につきましては、新築の場合は合併処理浄化槽を設置することになっているということと、事業の見直しや他市町の状況を踏まえて廃止するというものでございます。

来年度の予算につきましては、くみ取り便所または既設単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合にあっては、5人槽が33万2,000円、6人槽から7人槽が41万4,000円、8人槽から10人槽が54万8,000円ということで、全体として23基を見込み、726万6,000円を予算計上しているものでございます。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今の話聞いて、ちょっと納得しないのは新たに新築の場合は合併浄化槽が義務づけられたので補助を打ち切るといいますか、廃止をするということが、市民から見たら今の区域は公共下水道処理以外のところだというふうに思っているのですけれども、そういったところでの、確かに新築とかという人も負担の面から見たら、隣の人がつけた時は出たけども、何で私の時はというのは感覚的になりますよね。ですから、そこはやっぱりもう少し慎重に考えるべきではないのかなと思うのですが、どうでしょうか。

委員長（堀越賢二君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 御存じのように、公共下水道の認可区域というところについては合併処理浄化槽の設置の補助の対象外という形になっています。これにつきましても何年かごとに見直しとかかれて、区域等も広がっているというところがございまして、これにつきましても新たに設置することはできないというような状況にもなっております。

ですから、基本的には先ほども申し上げましたように、新たに設置する場合は新築の場合は合併処理浄化槽を設置するようになっていくというところも踏まえまして、あるいは他市町の状況等もございまして、それについてもほとんどの市町のところが廃止をしている状況等も踏まえまして、廃止をさせていただいたというものでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと追加で指摘したいということになるかもしれませんが、今国交省なんかでは公共下水道の処理区域を含めて見直しがあって、竹原市の場合も広い公共下水道の処理区域から今度は縮小するのですかね。縮小した場合は今度は合併処理浄化槽で対応するのがどうしても必要になってくるという面から見たら、やっぱり行政の公平性から見ても、今度は合併浄化槽のところは広くなるわけですから、そこでやらなくてはいけない人が多くなるわけですから、やっぱりいろんな形での補助金を出しておかないと、出したところと出していないところのバランスという点から考えてもやっぱりおかしいし、先ほど経済的な負担ということで軽減ということもあるので、そこは公平性といいますかね、バランスから見ても継続すべきではないのかなとも思うのですが、そこは何で、義務づけられているから外すということだけでは市民は納得しにくいのではないかな

と思いますけれど、部長そこらの考えどうでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） この浄化槽の補助事業でございますけれども、この項目にもなっておりますとおり、合併処理浄化槽普及事業ということでこの補助事業は開始されております。それはどういうことかと言いますと、合併浄化槽と単独槽、両方ともいい時も過去ございました。そうした中で、合併処理浄化槽の浄化能力を最大限に使って浄化していくことが望ましいということで、そこに切りかえていただける方に対して補助を当初してまいりました。そうした中で、国の法律の方で浄化槽を使う場合は合併浄化槽しかだめですよという状況になりましたけれども、本市といたしましてもしばらくの間はこの県費、国費が入ってまいりましたので続けておりましたが、そのうち県費、国費が新築に関しては入ってこない状況の中で、それでもしばらく続けてまいりました。そうした中、現在先ほど課長が申しましたとおり、県内の他市ではほとんど新築に対しては補助制度が廃止されております。それで、竹原市といたしましても最後の状況になりますけれども、新築につきましても補助するしないに関わらず、合併浄化槽を設置しなくてはいけない状況になっておりますので、その普及のために助成するということにはもうならないという考えの中で、今回新築部分についてはもう対象から外させていただく。引き続き、改築等、くみ取りからとか単独槽からの改築、これにつきましては引き続きこの普及事業として補助金制度を維持していきたい、このように考えておりますので御理解のほどよろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、次に移ります。

126ページから129ページの中段までとなります。火葬場費、こちらについて質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） よろしいでしょうか。次に移ります。

それでは、130ページ、131ページの中段、毒ガス障害者対策費、こちらについて質疑のある方は。

山元委員。

委員（山元経穂君） 131ページの2. 毒ガス資料館管理運営に要する経費で、まず、

昨年度と今年度、今わかっている範囲での入館者数を教えてください。

委員長（堀越賢二君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 入館者数でございますけれども、平成29年度で7万2,576人、平成30年で1月末現在で約5万4,000人程度というふうになっております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 1月末現在ということで、まだ2月、3月の統計も出ていないと。それに、やっぱり昨年は7月豪雨の影響をかなり受けたのではないかなという感じもいたしております。

これ以前にもお聞きしたのですが、今年も11番、修繕料で69万4,000円とあるのですが、建物自体も傷みが激しくなっているのではないかなという気はするのですが、これ抜本的に直して大久野島、言うまでもなく、今たくさんのお観光客が来られている、また外国人旅行者の方も来られているという中で、やっぱりきれいなもので平和学習をしていただきたいとは思いますが、その辺の見解についてお伺いしたいと思えます。

委員長（堀越賢二君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 毒ガス資料館の全体的な改修とかという部分での考えということだと思いますけど、31年度についてはトイレを洋式に改修するという経費を見込んで予算を計上させていただいております。なお、全体的な予算というところにつきましても、委員さんも御存じのように資料館の充実とかそういうところもございまして、そういう部分、全体的なものを見ながら、また県等も御相談しながら、できることから改修なり、全体というところではあるかどうかということもございまして、できることから部分的にでも改修して施設の維持、向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） これ洋式トイレに改修するという、これは是非やってほしいですね、非常に喜ばれると思います。それとトイレがきれいであるということも、その施設の顔を見えるというか、一番大事な部分でもありますので。

全体的なことという、資料館の充実等ということではなかなか難しいということもよくわかっているのですが、これ例えば日本で見ても広島県といたら原爆ドームに次ぐ、長崎の原爆の資料館もありますが、それに次ぐぐらいのこの毒ガスの島という、地図から消された島という、すごい戦跡としては大変貴重な価値のあるものですよね。ここで言うのがどうかとは思いますが、一度言ったことがありますように、これ先般教育委員会の方で北前船が日本遺産になると。これ毒ガス資料館というか、大久野島自体、やっぱり世界遺産を目指してやっていくべきではないかと思うのですが、この辺の認識について部長の方にお答えいただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 現在までのところ、大久野島の存在意義を考えまして、いろんな形で情報発信をして、現在の状況がきております。

では、島全体を世界遺産としてというところまでは申しわけございません、現段階のところではそこを目指しているというところはございません。しかしながら、当然もともと平和学習の場、そして負の遺産としての自負も持っておりますし、今後もっと有名な施設といえますか、有用な施設、平和に対して必要な施設というところをアピールしながら、今後大久野島自体をブラッシュアップしながら、広めていきたい、進めていきたい、このように考えております。よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 是非、そのような今後、普通に言う調査検討とかというだけではなく、本気に考えていただきたいと思います。というのも、今回この予算委員会の質疑において、財政再建ということも私かなり言わせてもらっているのですが、入りを考えて出を返す。やっぱり、入ってくる方も考えていかなければいけないと思うのですよね。というところで、この大久野島というのは非常に入りを考えた上では貴重な竹原市の資源であると思いますし、またこれ、もし世界遺産に認定されたら物すごい効果を生み出すと思いますので、そういうところも含めて考えていただきますよう、よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、130ページ下段から133ページ上段までの公害対策費、こちらについて質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、清掃費に移ります。

136ページをお開きください。

136ページ、137ページ上段1番の清掃総務費、こちらの2番、廃棄物減量に要する経費、こちらのみとします。137ページの清掃総務費、2番のみとなります。

松本委員。

委員（松本 進君） 廃棄物減量の分で、審議会の報酬等ありますけれども、ここでは年何回ぐらい、過去と今年予定の分も含めてですが、年何回予定されているのか。例えば、その中で諮問する場合、減量化のためにこういうことをしたいという、市としての諮問の提案というのか、そういうのは昨年とか今年とかされる予定があるのかどうかを聞いておきたい。

委員長（堀越賢二君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 廃棄物減量等推進審議会の開催ということでございます。これについては、平成29年度は2回ほど会を開催しております。これについては指定ごみ袋の指定に関することについて協議をさせていただいております。なお、今年度についてはまだ開催をしておりませんが、今月中に開催をするという予定としております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今年度はゼロということでしょうけど、ごみの減量のいろんな課題があるので、例えばどうしたらごみの減量になるかというのは市として一定の考えがあって、今までの状況をいろいろ分析をして、諮問といいますか、提案といいますか、それは審議会にかけて答申なり、施策を実行するということが要るのではないかと思うのですが、市としては現段階ではごみの減量化の具体的な提案というのはゼロというふうに理解していいのですか。

委員長（堀越賢二君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 提案ゼロということではなしに、今までも資源回収でありますとか、指定袋の指定でありますとか、そういうところによって、分別、減量というような取組もしてまいりました。引き続き、そういう周知というところもございまして、今年度、今後につきましては広島のエコパークというところが新たに東広島と大崎上島町、竹原ということで施設を一体化するというふうな取組もございまして、そういう

ところも踏まえた中でごみの分別、減量等も引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） それでは、次に移ります。

136ページから139ページの塵芥処理費、こちらについて質疑のある方は。

松本委員。

委員（松本 進君） さっきのことを踏まえてとなると思うのですが、これは塵芥収集の方でこの中段には収集委託料とか、その下はごみ袋指定委託料とか、いろいろあります。

それで、一番ここのごみ袋の作製に関わってちょっとお尋ねしたいのは要求資料では27ページに資料を出してもらっています。それでごみ袋の導入による実績ですよね。可燃ごみのごみ袋の導入後の実績というのは3とって中段ぐらいに書いてありますけれども、ここはどういうのですか、導入してからこの資料を見ると平成29年度が361、30年度が369グラムということで、導入してから増えているということになりませんか。

それと、本来市がごみ袋の指定では排出段階によって適切なごみの分別、出し方、減量化を進めると、資源化を進めるとというのが、要するに減量化が大きな目的でこういった指定袋を導入したというふうに私は理解をしていたのですが、その効果が全くなくて逆に増えているという分析はどうされているのか。今後対策はどうするのかなど。逆に言ったら、このごみの指定袋は無料にした方がいいのではないかなというふうに私は思うのですが、どうでしょう。

委員長（堀越賢二君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 済みません。平成30年度が増えているという大きな要因としては、やはり30年7月の豪雨災害がございました。これによって災害廃棄物がたくさん出てきたというところで、どうしても全て災害の関係で処理するということができないということで、一定には日常の可燃物、不燃物の収集の中でごみの方を出していただいたという実態もございますので、増えているというふうに状況としては考えております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員、もともとごみ袋は有料でありますから。

松本委員。

委員（松本 進君） このデータが、ごみの量が増えたというのは災害の時は確かに増えるのですけれども、それだけではないという、原因がね。だから、災害過ぎた今年はがたっと減るのかどうかちょっとわかりませんが、このデータを、上のところを資料の27ページの実績ありますけど、1日当たりの目標というのが一番上の枠のところを書いてありますけれども、これは下の目標値に対して削減目標というのがあるのですけれども、それよりは実績というのが増えている、目標達成しないで高い段階で増える傾向というのが現実ですよ、これは災害以前の問題として。

ですから、そういったここはやっぱり真剣に分析をして、最大やっぱりこの減量化のためにはどうすればいいのかということはこれまでいろいろアンケートとつてもう明確なんですよね、施策は、やり方の分は。明確なので、要するに回収の分別、それを細分化することしかないというのは繰り返し申し上げてきました。

ですから、そういった基本的なところをやっぱり細分化するというのはいろんな市民の理解が要るし、その対策も要りますよね。ぱっと言って明日からすぐできるわけではない。ですから、やっぱりいろんな時間をかけていろいろ市民の協力を得るための取組をして、分別を細分化していく。それを収集する、そうやって資源化、リサイクル化という3つの市が抱えている、3Rというのはやっぱりその循環型の社会というのが大原則だと思うのです。ですから、そこが本当に分析されているのかなということをちょっと聞きたいのですよ。

委員長（堀越賢二君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） ごみの排出抑制というところでございますけれども、こればかりはなかなか全てという形には難しいところがございまして、一定には排出する段階でまずはそういう排出を抑制していただくと、あるいはリサイクルする部分についてはできるだけリサイクルの方に回してすると。最終的に処理しなければいけないものについては処理をしていくということが基本であろうというふうに考えています。

その中で、委員が言われるようにごみの減量化というところについては資源にできるところは資源回収に回すであるとか、リサイクルできるものであれば新聞、雑誌等はリサイクルするとか、そういうところの取組あるいは周知を通じて、できるだけ減量化に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 後は、指摘の分で検討していただくしかないのかもわかりませんが、このままの状態での今の仕組みがやられているのがこの下の中央組合を含めたエコパークですよ。これは241億円の巨額な投資をかけて、そういった事業をやって、その焼却炉も大型焼却炉を建設すると、今予定が進められておりますよね。ですから、私が今までずっと言ってきたのはいかに減量化を徹底してやれば、こういった大規模焼却ありきという方向ではなくて、施設そのものも大幅に縮減できるはずなのですよね。ですから、そこは何百億円と巨額な投資、その中にやっぱり竹原市としても参加するという面ではこういう減量化、資源化、そういったリサイクルを含めた3Rを徹底的にやる、その結果こういった施設が必要だという提起ならいいのだけれども、私はそこは極めて不十分だという面では本来の今の社会の環境問題という、もうちょっと広い視野で捉えても、そりゃ一つの竹原市の自治体はどうでもいいのではなくて、政治的にやっぱり努力をやってこういった目標立てたけれども、何でこういう減量化ができないのかと、そういった分別収集を細分化して、それをどうしたらいいのかということは真剣に考える必要があるということについて、ちょっと最後に部長に答弁を求めて。

委員長（堀越賢二君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） ごみの減量化につきましては、まず、現在市が行っている施策といたしましては委員が御指摘の3Rの充実をさせる。先ほど課長が言いましたように、出す前段でそういったことを徹底してもらおうというところを啓発しているところでございます。それで、一番いいのは委員が言われました全てのものを分別するということがおそらく減量化の一番の究極だろうと思っておりますが、実際の皆さんの社会生活をされている中で、それがなかなか市民にお願いできる部分を超えているのではないかと考えております。

そうした中で、現在進めております広島中央エコパーク、これを新たに設置する中で、その中で市といたしましてはそこまで排出する量を減らすために3Rを、とにかく排出する前段のところで食品ロス、こういったことも手がけておりますし、今年度手がけてまいりましたし、そういう出す量を減らすために市民の皆様をお願いできるラインのところを見きわめながら、政策を進めている、そういうことでございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） ごみの減量化について出ております。ここに収集委託料、総額かな

りの規模の、これは必ず手をつけていかないといけない将来的な課題、エコパークもできる、悩ましい点がいっぱいあると思うのですよ。だから、このやらなくてはいけないことを整理しながら一つずつ解決していくという、それがごみの減量化にもつながっていくというふうに私は認識いたしているのですけれど。

収集委託料の問題は、有料化も含めて必ずこれ今までは随意契約でずっと既得権というか、その中で担当の方も大変苦悩している面があると思うのですね。だから、即やれということではないのですけれど、もうこの時点でごみの有料化とか、そういう一連のこの収集について、やっぱり少しずつでも計画をつくっていかねばいけません。有料化は特に市民に対する説明とか、いろんな課題を持っていると思います。収集についても、やはりもう少し透明度を高めて誰にでも説明がつくような、そういう形を是非ともつくって今年をスタートにしてやっていただけたらと、このように思いますね。

委員長（堀越賢二君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 今のごみ収集の体制なりというところになるかどうかと思います。これにつきましては委員の御指摘があったように、広島中央エコパークというのが平成33年10月に開業されるというふうに聞いておりますけれども、そういうあたりも踏まえて、新施設においてのものの処分の体制であるとか、受け入れ態勢というのもこれから新施設になれば変わってくるという状況がありますので、そういうところも踏まえて検討していく、今の収集体制等も地域の問題とか、そういうところについても検討していく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 収集についての改善策、これをやっぱり是非とも検討していくべきであろうという、これは誰がやっても大変だろうと思うのだが、それはそろそろ手をつけていくというそういう課題はどのように受けとめているかという。

委員長（堀越賢二君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀信正純君） 委員の言われるように、ごみの有料化というようなところも考えていますけれども、そういうところも踏まえて、ごみの収集体制も現状というところだけではなくに、将来的な新施設に移行する時に合わせて検討していくというふうにはいかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） よろしいでしょうか。

それでは、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） これで、市民生活部の一般会計が終了しましたので、11時30分まで暫時休憩といたします。

午前11時25分 休憩

午前11時30分 再開

委員長（堀越賢二君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

市民課長。

市民課長（森重美紀君） 先ほどの後期高齢者健診の口腔検査についてでございます。先ほどは大変御迷惑おかけしました。

歯科健診と同様のものかというお尋ねでございましたが、歯科健診とは内容が異なっておりまして、口腔検査については口の中がきれいかどうかを確認しまして誤嚥性肺炎につながるおそれがあるかどうかを検査するものでございます。費用については後期高齢者については無料でございます。

以上です。

委員（道法知江君） 無料の歯科健診ですか。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（森重美紀君） 無料歯科健診ではございません。

委員（道法知江君） わかりました。

委員長（堀越賢二君） よろしいですか。

それでは、特別会計に移ります。

国民健康保険特別会計、ページの方は270ページとなります。

こちらは、歳入歳出の順に審査をしております。審査の費目は項単位で進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、歳入の県補助金について、270ページから271ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） よろしいですか。

同ページ、財産収入の財産運用収入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きますして、繰入金の他会計繰入金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） よろしいですか。

基金繰入金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きますして、こちらは272ページから273ページ、繰越金となります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、同ページの諸収入の雑入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、歳出に移ります。

274ページ、総務費の総務管理費、こちらの2番の一般事務に要する経費のみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、278ページ、運営協議会費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、保険給付費の療養諸費、280ページ、281ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 282ページ、283ページの高額療養費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続いて、284ページから285ページの出産育児諸費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 286ページ、287ページの葬祭諸費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きますして、国民健康保険事業費納付金の医療給付費分、288ページ、289ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 290ページ、291ページの後期高齢者支援金等分。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、292ページ、293ページの介護納付金分。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 294ページ、295ページ、保健事業費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） よろしいですか。

296ページ、297ページの基金積立金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 298ページ、299ページの償還金利子及び還付加算金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 300ページから301ページの予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、貸付資金特別会計に移ります。

316ページをお開きください。

こちら、歳入歳出の順に審査をまいります。

まずは、歳入。

316ページ、317ページ。よろしいですか。こちら、ページ全体で審議。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） では、次のページ、318ページ、319ページ、歳出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、後期高齢者医療特別会計に移ります。

448ページまで飛びます。こちら、歳入歳出の順に審査をまいります。こちらは項単位で進めさせていただきます。

448ページ、449ページの後期高齢者医療保険料。

松本委員。

委員（松本 進君） 448ページの保険料についてですけれども、1、200万円強、3.7%余り保険料が増えております。これは一つは概要説明の中にありましたけれども、被保険者数が増えてということでした。それと後、概要説明の中ではこの保険料は3.7%ということですが、質問したいのは特例廃止、一番のいろいろ軽減措置をやって定額分の特例廃止というのがちょっと10月以降また実施されるのではないかとということで、昨年の資料でしたかね、もらっていたら、一番最高の軽減というのはおかしい

けれども、9割軽減されて1割分というのが、月額で収入によるのですが、これは資料もらっている分は2年前の予算の時ですかね、夫婦世帯で夫の年金収入が80万円、妻の年金収入が80万円の場合の夫の保険料ということで、その方が最大9割軽減されて月額がいくらかということの資料なのですが、軽減がされても月額373円というのがその時の資料としてありました。

それで、ちょっと今日お尋ねしたいのが、この保険料に関わる分ですから、消費税の関係で特例がさらに廃止して、今のこの373円が2倍とか3倍とかになるというのをちょっと聞いたものですから、どういった人が増えるのかなということをお教えいただきたい。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（森重美紀君） まず、9割軽減の方についてでございますが、9割軽減の方につきましては、この31年10月から介護保険料の軽減の拡充や年金生活者支援給付金の支給があることから、平成31年10月から本則である7割軽減となるところを平成31年度の年間保険料を通年で8割軽減とし、平成32年度以降は7割軽減となります。こちらの方は現在月額379円となっておりますけれども、8割軽減となりますと月額758円となります。また、8.5割軽減については年金生活者支援給付金の支給対象ではございませんから、激変緩和措置として平成31年度は8.5割軽減が維持されます。平成32年10月から本則である7割軽減となるところを平成32年度は通年で7.75割軽減とし、平成33年度以降は7割軽減となります。

今回の見直しに関しては、介護保険料の軽減強化や年金生活者支援給付金の支給が開始されることと合わせて実施し、可能な限り所得の低い方への負担増が生じないような形で段階的に見直しを進めると伺っております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今の説明で、一番最高に軽減されて379円が、10月1日以降758円か、倍近くというのですかね、なるわけですがけれども、ここは先ほど私が言ったのは年金収入にして80万円以下ということでしたから、ちょっと端的な聞き方とは毎回しているのですけれども、やっぱり所得が、年金がない人とか、国民年金でしたら物すごい低い状態の4万円とか3万円とか、そういういろんな無年金の人を含めて低い状況があって、そういった中でも所得がない人にも定額分はかかるという仕組みですから、そこは繰

り返し、何か対応策が要るのではないかなということを繰り返ししてきたのだけれども、制度上そうなっているということは今のお話のとおりなのですけれども、やっぱりそこはちょっと部長に聞きたいのは、一番端的な聞き方として、年金がない無年金の人もこういった300円いくらから、700、800円近くかかるよと、月にしてですからね。これはちょっと何か考えなくてはいけないのではないかなという思いがあるのですが、どうでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 委員の言う所得の低い人、無年金の人、そうした方々に少しでも支援をしていかななくてはいけないという部分は確かにあろうかとは思いますが、これはまず保険制度である、これまでも何度も御説明させていただいておりますとおり、保険制度でありますので皆さんの保険料をもって運営するというのが基本でございます。そうした中で、委員のおっしゃる300円が700円になるということが生活にどれだけ影響を与えるのかという部分はそれぞれあろうかと思えます。ただ、現在この料金を算定する中でできる限りの軽減策というものは打ち出して、それでこの制度を維持しておりますので、その部分につきましてはそれでも本当に生活ができないという人がいるのであれば、その人はやはり総合的にほかの社会保障制度、こういったところで救済されていくもの、こういうふうを考えております。

委員長（堀越賢二君） これ以上の答弁を求めますか。

松本委員。

委員（松本 進君） ちょっとまとめというか、制度上やっぱりさっき言われたとおりで端的な言い方が無年金の人もそうなるよと、負担がかかるよということを申し上げました。ですから、そこは実際問題はそれは家族等いろんな人が一緒に住んでやらないと生活できないですよ、誰が考えても。それはそういう現実なのですが、一つの仕組みとしてはこういう後期高齢者医療保険という一つの制度ですから、そこで見てそういった仕組みが現状起こっていると。収入がない人もかかるというような状況は是非検討してもらいたいということに。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、次の一般会計繰入金、こちらについて質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次、繰越金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、延滞金加算金及び過料。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 償還金及び還付加算金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、歳出に移ります。

450ページ、451ページ、総務費の総務管理費、こちら2番の一般事務に要する経費のみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、徴収費、こちらは452ページ、453ページとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 広域連合納付金、454ページ、455ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、これをもって市民生活部の個別審査を……。

委員（道法知江君） まだあります。

委員長（堀越賢二君） 済みません。申しわけございません。けして早く終わらそうということはございません。

456ページ、457ページの償還金及び還付加算金。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） では、次のページ、458ページ、459ページの予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） よろしいですか。

では、これをもって市民生活部の個別審査を終了いたします。

議事の都合により、13時まで暫時休憩といたします。

午前11時48分 休憩

午後 0時55分 再開

委員長（堀越賢二君） 休憩前に引き続き審査を行います。

福祉部長より、担当部所管事業について説明を求めます。

福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 引き続き、福祉部の個別審査をよろしくお願いいたします。

私の方から、31年度の当初予算案の概要によりまして、新規事業を中心に概要を説明させていただきます。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

別冊の平成31年度当初予算案の概要をお願いいたします。

7ページをお願いいたします。

7ページの豪雨災害からの早期復旧・復興事業のうち、まず上段の地域支え合いセンター運営事業でございます。平成30年7月豪雨災害被災者の早期の生活再建を図るため、広島県や関係機関と連携し、被災者を一体的に支援するものでございます。この事業でございますけれども、昨年10月から社会福祉協議会に委託をして実施をしております。場所はふくしの駅となっておりますけれども、実際の活動は保健センターの2階の事務室を中心に被災者への巡回訪問、定期的な健康相談などの支援活動を行っております。

次に、14ページをお願いいたします。

14ページ、下の段の幼児教育無償化事業でございます。国がこれまで段階的に進めてきた幼児教育無償化について、平成31年10月から、3歳から5歳の全ての子ども及びゼロ歳から2歳の住民税非課税世帯の子どもの幼稚園、保育所、認定こども園の保育料、使用料を無償化するものでございます。

続いて、15ページをごらんください。

上段のこども園整備事業でございます。子育て環境が充実し、安心して子どもを育てることができるまちづくりを推進するため、出生数や保育児童の動向を踏まえながら、公立保育所の施設の老朽化等に伴う児童の安全確保を目的に竹原西保育所、中通保育所、竹原西幼稚園を統合し、新たに認定こども園を整備することにより、就学前教育、保育の充実を図るものでございます。平成32年4月に開園予定としております。

続きまして、17ページをお願いいたします。

上段の産後ケア推進事業でございます。産婦の育児不安の軽減と産後鬱などによる児童虐待の予防を図り、子どもの健やかな成長と子育てしやすい環境を醸成するため、宿泊型産後ケアを実施するものでございます。この事業につきましては県の助産師会に業務委託をし、市内の助産院で実施するものでございます。

続きまして、下の段になります。地域小児科医1カ月乳児健診事業でございます。母親の産後鬱の予防及び乳児の予防接種や育児不安の軽減を図るため、1カ月児の乳児健診を市内の米田小児科医院等で実施するものでございます。

続きまして、20ページでございます。

上の段の風疹感染拡大防止事業でございます。風疹の予防接種対象から外れた年代、これは39歳から56歳の男性でございます。その年代を中心に風疹に罹患する患者が増加しているため、抗体保有率の低い世代の男性に対する抗体検査、予防接種の実施を行い、国全体の抗体保有率を上げ、風疹の感染拡大を防ぐものでございます。

下の段にいまして、短期集中予防サービス事業でございます。高齢者が自立した生活を継続できるよう、身体機能が低下した人で機能訓練を導入することで回復が見込める人を対象にリハビリ専門職等が短期的、集中的に介入する介護予防リハビリテーションを実施するものでございます。

以上、新規事業を中心に概要を申し上げました。慎重審議をよろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） それでは福祉部長より説明が終わりましたので、質疑を行ってまいります。

これから歳出費目を審査していきますが、その審査過程において特定財源である歳入に対する質疑がある場合は歳出に合わせて質疑をしていただきますよう、お願いいたします。

それでは、86ページをお開きください。民生費、社会福祉費の社会福祉総務費から行きます。86ページから89ページ、こちらの1番、人事管理に要する経費と6. 国民健康保険事業に要する経費は除きます。

質疑のある方は挙手にてお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） よろしいですか。

それでは、88ページから93ページになります障害者福祉費、こちらの1番、人事管理に要する経費は除きます。

今田委員。

委員（今田佳男君） 91ページの3の地域支援の20番の成年後見制度支援助成費43万2,000円ですが、これはどういう積算根拠というか、何人を見込んでこういう数字

というのがあれば。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 成年後見制度支援助成ということなのですが、これはここは障害福祉なのですが、障害者の方々のための制度でございます。経済的に支払いが困難な場合、公費で負担をするということになっております。これは後見人の報酬相応ということになっております。

今回の積算の根拠ですが、一月1万8,000円の12カ月、これの2名分ということで43万2,000円を計上させていただいております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） これ決算と絡んでくるのですが、去年が33万6,000円でちょっと10万円ぐらい増えていると。増えた理由がわかれば。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 増えた理由なのですが、特にはないと思うのですが、日ごろの障害者福祉施策の中で心当たりのある方であるとか、そういった方々を想定した上で予算を計上しております。ですから、このとおりに出るとも限らないのですが、対応できるような予算は組まなければならないということで計上いたしております。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 89ページの一番下の障害者福祉サービス給付費があるのですが、この給付費の中に要するに65歳以上になったら介護保険が適用されて、そちらを優先しなさいということでいろいろ負担の問題が心配されているのですけれども、竹原市として給付費の中にさっき言った65歳以上の負担が発生した場合の支援といいますか、何か措置がされているのかどうかを、ちょっとわかれば教えてください。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 障害者福祉サービスを御利用の方が65歳になった時点で共生サービスというふうに移行していくのですが、介護保険サービスの中にこれまでのサービスがない場合に移行するということになっております。現在のところはそのようなことはございませんが、こちらの障害者福祉費で対応する場合にはこちらの今のサービス給付費6億円の中から支出するのですが、仮に介護サービスとなると介護保険特別会計の方から支出するということになっております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっとわかりにくかったのですが、私が聞いたのは65歳になったら介護保険の方を優先してやるということでそこに入るのでしょうけれども、それで今までだったら障害者福祉法に基づいて65歳未満はいろんなサービス使っても負担がなかったよと、しかし、それを今度は65歳になったら1割負担が発生しますから、そこでそういう負担が大変になってくるという方もいろいろ起こっているということが実際なければいいのですが、対象者が65歳以上の人が何人いて、その自己負担というものがあってその措置がされているのかなということの確認だったものですから、そこはどのようにか。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 現在のところ、何人いらっしゃるかということは把握しておりませんし、その方々の費用については先ほど申しましたとおりなのですが、今おっしゃる質問の中で個人負担が発生する部分については特にこれに対する例えば軽減であるとか、そういったものは今時点では考えておりません。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 93ページの20番、福祉タクシー乗車助成費372万2,000円。これはタクシー大体どのぐらいの利用者がいるのか、それと、一般の人がやっておられる、今、かぐや姫のような。こういうところにも提供されているのかどうか。その点について。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） それでは、福祉タクシー乗車助成費について御説明いたします。

重度障害者の方に対し、タクシーの基本料金部分を助成する制度でございます。タクシー会社につきましては通常のタクシー会社が対象になるということで、個人でやっていらっしゃる部分については対象にはなりません。御利用なさる方の対象者の条件でございますけれども、身体障害者手帳1級、2級、3級の方、療育手帳㊤、A、㊤の方、この方々で通常月に2枚、12カ月で24枚を交付します。ただ、人工透析のある方はプラス月に6枚を提供するようになっております。

平成29年度の申請者、利用者なのですが、609人ということになっております。このうち、人工透析の方が39名いらっしゃるという状況になっております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） では、補助するいろいろな規則というのは皆しっかりと、タクシー会社も認識しているのですね、その障害者の。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 93ページの8番の特別障害者手当等支給に要する費用の20番ですが、特別障害者というのは級とかいろんなものがあるとは思いますが、一応どういう状態か、それから今現在何人ぐらいいらっしゃるのかということをお聞きしたいと思えます。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 93ページの8番、特別障害者手当の支給に関する部分ですけれども、これの対象の方につきましては重度障害のために常時介護を必要とする方でいらっしゃいます。これにつきましては手帳の級によるものではございません。内容によって審査いたします。例えば、1級でありましてもペースメーカーであるとか、こういった方々は対象外となっております。

大変申しわけない、人数がちょっと今把握できていないのですが、特別障害者、20歳以上の方は月に4万6,830円分を年に4回に分けて支給いたします。障害児福祉手当、この方が20歳未満の方なのですが、月々1万4,600円ということになっております。

以上です。

委員（下垣内和春君） よろしいです。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員、人数に対しては後ほど答弁を求めますか。

委員（下垣内和春君） はい。

委員長（堀越賢二君） それでは、後ほど答弁をお願いいたします。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、92ページから97ページになります。老人福祉費、

こちらの1番、人事管理に要する経費の10. 老人保健事業に要する経費は除きます。

質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、106ページ、老人福祉施設費の事業費、106ページから107ページになります。

道法委員。

委員（道法知江君） ちょっとお伺いしたいのですけれども、老人福祉費の事業費の委託料なのですがこれは毎年若干、ほぼほぼ大体このぐらいの金額ですかねとは思っていますが、事業費全体で行財政改革ということで5%のシーリングというふうに言われておりますけれども、逆にここはそうではないという理由をお伺いしたいのですけれど。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） こちらの事業費なのですけれども、養護施設の中で養護老人ホームという方が対象となっております。ですから、竹原市でいうと黒滝ホームですが、他市町に入所していらっしゃる竹原市民の方もいらっしゃいますし、黒滝ホームに入所していらっしゃる他市町からの方もいらっしゃるということです。これの今回指定管理ということなのですが、運営管理の際につきましても、お支払いする部分についてはかつてから国庫補助基準が厚生労働省の方で示されておりましたが、この基準をどちらの市町も準用しながらやっているという状況になっております。したがって、措置の人数、例えば、今回黒滝ホームのまず委託料6,300万円の方は竹原市民の方なのですが、26名。黒滝ホーム委託料で5,700万円というのがあるのですが、ほかの市町から入られた方が24名ということで定員いっぱいになっております。したがって、措置費の厚生労働省の示す措置どおりのということで、金額でやるということになっておりますので、カットはしてないというかできないと言った方が正解なのですが、そのような形で予算を計上させていただいております。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） その件はよくわかりました。施設補修工事、これ毎年あるのですけれども、これについては今言った理由とはちょっと違うのではないかなと思うのですが、毎年毎年施設工事を行う工事内容というのはどういう内容なのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） その年々で、優先順位をつけながら工事に対応しております。

す。例えば、今回平成31年度で予定しているものは厨房部内の空調設備ですね、この工事であるとか、玄関ポーチ、玄関口にちょっと屋根がついているのですが、そちらの方が傷んでおりますので、そちらの方を想定しながら委託料を計上しているという状況になっています。ただ、実際には突発的なものもございますので、これについては中国新聞社会事業団の方と我々の方で協議をしながら進めていくという状況になっております。

以上です。

委員（道法知江君） ありがとうございます。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 市内26か、市外24のうち、市内の人がこれ以上入居希望がないから市外からお願いしているのかどうか。その点について。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） おそらくなのですが申しわけありません、そういったことではなくて、竹原の住民の方々も市外の施設へ18名ほど入ってらっしゃいますので、そういったことからいえば、例えば御家族の方の所在地であるとか、そういったことの事情でお互いに市町間のやりとりをしながら措置をしていくという状況だと考えております。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） ちょっと待機しているような話も時々聞くので、だからやっぱり竹原市が委託しているわけだから、そういう点はかなり配慮しないと原資は竹原市の市民の税金だから、そのほかで市外の人を入所させるというようなことをある程度配慮してもらわないと、何でも早く希望したものが満杯になるまで入れるのよ、では市民が納得しない部分があるのでね、そこらよく配慮していただきます。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） おっしゃるとおりだと思います。

大変、養護老人ホームというのは容体だけではなく、経済的な理由であるとか、いろんな状況で入られる方がいらっしゃいますので、そういったところに考慮しながら運営に努めてまいりたいと考えております。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、次に移ります。

108ページ、児童福祉費の児童福祉総務費、108ページから111ページ、これの1番、人事管理に要する経費の3. 乳幼児等医療給付に要する経費は除きます。

今田委員。

委員（今田佳男君） 111ページのはいいのですよね。

委員長（堀越賢二君） 111ページの下段まで。

委員（今田佳男君） 下段までですね。111ページの4番の一般事務で13番、計画策定委託料というのがあるのですが、これの内容を教えてくださいませんか。334万4,000円。

委員長（堀越賢二君） 後ほどにしましょうか、どうしましょうか。

社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 失礼しました。

子ども・子育て支援事業計画の計画策定委託料になります。子ども・子育て支援法において策定が義務づけられておりまして、竹原市子ども・子育て支援事業計画が今度32年から36年度策定するというような形になりますので、30年にニーズの把握のためにアンケート調査を実施しております。31年にかけてまして計画を策定するという中身でございます。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 今のアンケートというのは、この間2月かなんかに出ていた分ですかね、あれをまとめて計画を立てるということで間違いはないのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） そのとおりでございます。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、次の保育所費、110ページから113ページ、これの1番、人事管理に要する経費は除きます。

松本委員。

委員（松本 進君） ここで聞くべきかどうか。

委員長（堀越賢二君） ここで聞くところをお願いします。

委員（松本 進君） 一つ、保育事業がちょっとあるのですが、保育事業の経費が1億4,800万円あって、それでちょっとその関連かどうかわかれば教えてほしかったの

ですが、先ほど部長の概要説明の分で14ページにこの無償化の分、14ページの概算要求で資料があって、ここではちょっと聞きたかった分が無償化の事業費が4,100万円いくらあって、この竹原市の負担が3,900万円というのがあるが……。

委員長（堀越賢二君）そこは違います。

委員（松本 進君）違うのですか。

委員長（堀越賢二君）そうですね。

全くではないけども。

施設費、次のところになるかと思います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君）では、次に移ります。

児童福祉施設費、こちらは112ページから115ページの下段までとなります。

今田委員。

委員（今田佳男君）115ページの放課後児童クラブ委託料1,893万7,000円ですか、委託だからおそらく3件あるのではないかと思うのですが、そのどこどこが幾らという予算で分けて教えていただきたいと思うのですが。

委員長（堀越賢二君）社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君）放課後児童クラブの委託料でございます。

これは、3件ありまして、荘野児童クラブ、こちらの方が558万8,000円、それと東野放課後児童クラブが584万7,000円、中通放課後児童クラブが750万2,000円、合わせて1,893万7,000円という形になります。

委員長（堀越賢二君）今田委員。

委員（今田佳男君）済みません、ちょっと聞き方が悪くて、金額でそれぞれの人数も合わせて教えていただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君）社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君）荘野の児童クラブが、これが平成30年10月1日現在なのですけれど27名。中通児童クラブの方が38名、東野放課後児童クラブが16名という形になっております。

委員長（堀越賢二君）今田委員。

委員（今田佳男君）定員がそれぞれ違っているのだと思うのですが、中通の場合は3

8というどぎりぎりになるのですかね、40がたしか定員と。ほとんどどぎりぎりという考え方でいいのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 中通の場合、ちょっと定員が一応35名という形にはしているのですが、面積基準で1人当たり1.65平米以上を確保できているということで、そのぐらいで今は定員を受け入れているということでございます。

委員長（堀越賢二君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 同じところではあるのですが、委託料の方ですけど、それぞれ人数で誤差はあるのですが、平均したら630万円かそこらのところで全体的な経費が8,200万円。ここから委託料を引くと6,300万円ぐらいですよ。その中で、直営のクラブがどのぐらい数があるのか教えてください。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 直営の放課後児童クラブなのですが、5地区という形になります。

委員長（堀越賢二君） 施設数は。

社会福祉課長（西口広崇君） 施設は7施設という形になります。

委員長（堀越賢二君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 7施設ということで、何が言いたいかと申しますと、なぜ直営と委託があるのかという部分も、同じ放課後児童クラブということでできた時期によって委託と直営とというように、我々も一時ここへ携わっていたことがあるのでそういうふうを受けとめておりますが、これもう全て委託にする方向で考えるべきではないかなと。こども園という部分もありますし、例えば忠海、中央部分、北部というような分け方をして、委託で経営するような、今後そのような思いがあるかどうか教えてください。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 委員がおっしゃられるとおり、委託の方向で進めてはいるのですが、やはり委託を受けてくださる地域の方とか法人の方とかというのがなかなか見つからないというところで、残っているところは直営で今やっているというふうな状況でございます。

今後も委託の方向に向けて、いろんなところに打診をしていきたいというふうには思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 最後の質問とさせていただきます。

なかなか引受手がないということですが、委託されている3つは引受手がない中、地域の方々が努力してこれまでやってきているわけですし、ないで諦めるのではなしに、やっぱりなければならないように探していかなければいけないし、少し平等性の部分でどうなのかなと。これからコミュニティ・スクールとか、様々ないろんな地域のそういった問題も出てきますし、できれば地域が一丸となって支えていけるようなこの放課後児童クラブにしたいですし、できれば地域が一丸となって支えていけるようなこの放課後児童クラブにしたいし、やっぱり専門職の人がやるべきことかなというように思っております。できればそういった専門の方々に各北部、中央、忠海と、そういったところをよりよい専門性を持って預けやすい放課後児童クラブ、それこそコミュニティ・スクールと連携をとりながら今後やっていかなければならないのかなと思っておりますので、その辺について最後お伺いをします。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 委員おっしゃられるとおり、地域で子どもたちを見ていくということは大切なことだろうというふうには思っております。教育委員会の方ともそういうところで連携をとりながら、施設規模についても課題があるところはありますので、それと先ほど言われましたように専門性などところもありますので、そちらの方も力を入れていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員（高重洋介君） よろしく願いします。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今の放課後児童クラブのことでお聞きしますが、1と7. 指導員の報酬と指導員の賃金ということで、指導員の賃金ということが今の3, 東野, 中通, 荘野が賃金で払うのですか。

委員（高重洋介君） 賃金ではない。

委員（下垣内和春君） それは違うのですか。だけではないのですか。その辺のちょっと賃金と報酬のことについてお聞きします。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 指導員の報酬は、嘱託の方で支援員さんの報酬という形になります。それと、指導員の賃金は臨時で補助員という形になりますので、これは直営の

部分での予算計上でございます。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 指導員の賃金というのが、今の。ちょっともう一度教えてもらって。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 指導員の報酬が支援員さん、指導員の賃金が補助員さんという形になります。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今の支援員さんというのは、各クラブで全ての方がいらっしゃるということでいいのですかね。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 支援員は必ず教室に2人という形で位置づけられておりますので、そういう形で配置をしているという状況でございます。それと、賃金の臨時の部分は代替えの補助員の方と、あるいは加配の方という形になりますので。よろしくお願いたします。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありますか。

委員（松本 進君） 115ページの認定こども園に関わるということみたいですが、ちょっと確認だけさせてもらいたいのは、概要資料のところに14ページで幼児教育無償化事業というのがちょっと説明が先ほどありました。そこで確認というのは、下の財源なのですけれども、無償化のための事業が4,100万円強あって、一般の財源が3,900万円ちょっとということで、その下に一般の財源だけれども交付金がおりのよというような説明がちょっとあるのですけれども、この内容というのは要するに全額この一般のところも国庫でおりにということで市の負担はないのかどうかをちょっと確認をしたかったです。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 委員おっしゃられるとおり、全て国庫で賄うという形になります。

委員（松本 進君） わかりました。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） ちょっとまた戻って申しわけない。115ページの放課後児童クラ

ブに要する経費の中の、先ほどから出ました指導員の報酬、賃金のところでお伺いいたします。

今年の指導員の人数体系は昨年度対比どういうふうに変ったか教えていただきたいのと、合わせまして加配の体制も数字的なことがわかれば教えていただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 支援員の方なのですが、平成30年6月に竹西放課後児童クラブに2人増員という形になりました。その部分で今回、報酬はアップしていると、増額になっているという形になります。それと賃金の方なのですが、加配の補助員が5名ほど減という形で今回となっております。対象児童がいないということで、平成30年10月現在で15名ということで、平成30年の当初は19名で予算を組んでいたのですが、そういう形で今回31年の当初予算は14名という形で試算をしております。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） わかりました。

それと、ちょっといつの時期かというのは覚えていないのですが、新聞報道等で支援員の数が今1施設2名体制は必ず常駐させるということになっているのですけれども、なり手不足の懸念から、今度は2名から1名に変わるのではないのだろうかというような報道が一部なされたと思うのですが、このことに関して将来的にどういうふうな動きに変わるのかというのがわかればちょっと教えていただきたいのですが。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 地域性というところで、支援員さんの人員確保が難しいことを地方の方からそういう要望が国の方に上がって、国の方でその基準をどういうふうにするかというのが今検討されているというふうな形で、職員の条件というのが今までは従うべき基準という形になっていたものを、今後、参酌すべき基準の方にするかどうかというふうなことで今検討をされておられます。

まだ、どういうふうな形になるかというのは子どもの安心・安全も考えながら検討をしていかなければいけないという部分もありますので、まだ先行きはどういうふうな形になるかというのはちょっと不明な部分がまだあります。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） では、最後に。ですから、今の話だと、確保できるうちは当然2名体制でずうっといくという解釈でよろしいのか。1名でもいいよといった場合に、では竹

原市に当てはめた場合に1名体制に変わるのもやっぱりどこかで考えなくてはいけないというふうに解釈してよろしいですか。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 今、参酌すべき基準にもしなったとしても、それは幅を広げるような形にはなると思います。ただ、竹原市の場合、今基準どおり職員を配置しておりますので、できる限りそこらは配置をしていきたいというふうには考えております。

委員長（堀越賢二君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、次に移ります。

114ページ、一番下段、母子福祉費、こちらは117ページ中段までとなります。

道法委員。

委員（道法知江君） 母子福祉費の中のひとり親家庭もそうなのですが、その後の施設入所措置費というのが、昨年は542万4,000円、今年度が1,318万8,000円。この金額の増というのがこれは見込みということだと思うのですが、昨年よりひとり親家庭が増えている傾向もあるのか。それと、施設入所の内容をちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 施設入所措置費の方なのですが、31年度は2世帯、6名を見込んでおります。それが平成29年度の時には1世帯4名だったものが、平成30年度の部分で、今現時点見込みなのですが、2世帯6名という形になっておりますので、31年も同様に同じ世帯数で6名という形で予算計上をさせていただいております。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） ごめんなさい、ちょっと関連するので申しわけないですけど、ひとり親家庭が増えている状況はあるものなのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） ひとり親家庭医療の受給者数なのですが、平成29年9月末現在で314名、平成30年9月末現在で285名という形になっております。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、ないようですので、児童手当費、こちら116ページ、117ページ。2番の児童手当支給に要する経費のみとなります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、生活保護費に移ります。

生活保護総務費、118ページから119ページ。2番の生活保護事務に要する経費のみとします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 同ページの扶助費。

山元委員。

委員（山元経穂君） 今の119ページの扶助費、生活保護、各扶助に要する経費の生活保護費が4億6,476万4,000円で昨年よりも1,800万円程度増えているような状況にあると思うのですが、これってやっぱり生活保護受給者が増えているという解釈でよろしいですか。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 生活保護受給者は同程度か、減っているような状況にはなりません。ただ、医療費、介護料とか、そちらの方が増えているというふうな形になります。

委員（山元経穂君） わかりました。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、120ページ、災害救助費。120ページ、121ページ。

道法委員。

委員（道法知江君） 災害救助費、121ページの災害救助に要する経費の中で、地域支え合いセンターの事業の委託料なのですが、社協の方ではないかなというふうに思います。これ被災者の見守りとか、中身、内容を教えていただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） それでは、業務の内容について私の方から御説明申し上げ

ます。

この事業につきましては、さきの豪雨災害によりまして、大きな被災を受けた地域に対しまして支え合いセンターを設けます。この内容につきましては、大きなくくりで言いますと孤立死や自殺の発生防止並びに早期の生活再建を支援するため、見守りの支援を行うとともに、日常生活上の相談支援や生活支援、住民同士の交流機会の提供、地域社会への参加促進、専門的な心のケアなど被災者に対する支援を行っているという状況です。

では、実際事業の進め方なのですが、保健センター内に事務所を設置いたしまして、保健師1名、看護師1名、事務職員1名、事務職員は兼務でありますけれども、社会福祉協議会の方へ委託しながら事業を進めております。主な内容なのですが、日々訪問ですね。被災地であるとか、当時避難所等で継続的なケアが必要な方であるとか、避難をされている方、この方々を訪問するというのがメインであります。あとは、電話による相談であるとか、そのような内容が主なものになってきております。

実際に課題等によりまして、やはり先ほど申しましたように、災害被災者の孤立死、自殺の発生防止、早期の生活再建支援、そして効果的な支援体制の基盤構築といったものが大きな内容になっております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） ここには、看護師さんとか保健師さんとか生活支援員とか生活相談員の方々が対応していただくというふうに思います。

では、この1,596万3,000円という金額の算出根拠を教えてくださいと思います。

委員長（堀越賢二君） 時間がかかるようならば後ほどとしますが、どのようでしょうか。

健康福祉課長（塚原一俊君） 後ほどと。

委員長（堀越賢二君） 道法委員、後ほどということで。

委員（道法知江君） お願いします。

委員長（堀越賢二君） 道法委員、ほかの部分での質疑はありますでしょうか。

委員（道法知江君） 大丈夫です。

委員長（堀越賢二君） よろしいですか。それでは後ほど答弁をいただきます。

ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、衛生費に移ります。

122ページ、保健衛生費の保健衛生総務費、122ページから125ページの上段までとなります。こちらの2番、地域保健医療対策に要する経費、5番、地域自殺対策事業に要する経費、6番、食育推進事業に要する経費の3点とします。

山元委員。

委員（山元経穂君） 地域保健医療対策に要する経費、123ページの19番、救急相談センター運営事業負担金が昨年は21万5,000円だったのが今年は81万8,000円となって、この増原因についてまずお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） まず、この事業なのですけれども、救急車を呼ぶべきか、救急受診するべきかどうかという状況になった患者が適切な助言や措置をとられるようなシステムを構築するというところで、広島市を中心に広島広域都市圏で各市町負担金を出しながら対応するというところでございます。

内容的には、119番への通報や医療機関への医療相談の対応、そして電話をかけてこられた方がこの方を病院に救急搬送するべきか、あるいは自ら病院に行ってもらうかであるとか、そのような内容を常駐する看護師等が判断しながら、あるいはドクターに連絡をとりながら、救急車の適切な利用について推進を図るという内容でございます。

平成31年度、今年に入りまして1月28日から事業を実施しております。したがって、平成30年度の事業につきましては実質3カ月分、あるいは2カ月半分ということになりますが、今回の予算81万8,000円につきましては1年分、12カ月ということになっておりますので大幅な増となっております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 事業内容と予算の増というのはよくわかりました。＃7119の関係だということはわかったのですが、これうまい具合に利用されたら救急車の出動回数も減らせる可能性があるいい事業だとは思いますが、市民の方に対しての認知度というのは今おおよそでもいいので、何かそのようなデータがありますかね。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 認知度というもののデータはないのですが、先ほど申しま

した本年1月28日に開設して、その後2月17日までのその3週間で広島広域都市圏全体では#7119の電話が2,626件ございました。そのうち、その3週間、竹原市の方の御利用が9件ということになっております。まだまだ割合でいうとかなり低いのですが、今後いろんなチラシであるとか、広報、それからSNS、こういったものを活用しながら周知に努めていきたいと考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 以前は、この制度と似たようなもので一般質問で子育ての方でイクちゃんネットという、県の方にやっぱり同じように電話をかけてどういう事態かということ、病院に行った方がいいかどうかといったような質問をした時には、その時にもやっぱり認知度が低かったりとか、体制的な問題もあってなかなかつながりにくいとかというような問題もあったと思います。これは体制のことはあれなのですが、とにかくまずは使ってもらわなければいけないということで、これの周知で、3週間で9件、多いか少ないかといったら適宜利用されているような状況でもあるとは思いますが、これの周知徹底を図っていただきたいと思いますが、その辺について。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 先ほどの御質問にもありましたように、これは軽度の方が救急車を利用することによって本当に必要な重度の方々が救急車を使えない状況になるのを防ぐための事業でございます。その趣旨に鑑みまして、これは我々も力を入れて、そういった形で皆さんに利用いただけるような広報の仕方をしなければならないと考えております。繰り返しになりますけれども、広報等を通じながら、しっかり広報してきたいと考えております。よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 番号は#7119ですね。

川本委員。

委員（川本 円君） 123ページの一番下の6番、食育推進事業に要する経費の8. 指導員報酬のところちょっとお伺いいたします。

まず、この指導員が何名体制で、どこに向け、どのような指導をされているのかちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 食育推進に関する御質問でございます。

食育に関しましては、市民と協働で食育を推進していくということで食育推進行動計画検討委員会というものを設けておまして、内容的には食育未来会議、健全な体を育むであるとか、豊かな心を育む、躍動する地域を育むといった各テーマに分けて活動しております。

今現在、15名の方々をお願いをしているということで、医師会であるとか自治会連合会であるとか、あるいは学校、校長会長であるとか、そういった方々をお願いしながら15名の会議を逐一行い、そういった先ほどの食育未来会議を開催する中で、食育の推進を図っているという状況でございます。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） 今聞いたお返事からもう一つ。

次のページになると思います。125ページの上から2番目の食育未来会議負担金、さっき言われたのはこのことだと思うのですが、まず、この食育未来会議というのはどこで、どのような形で開かれて、またその会議を開くことによってどのような効果がうかがえるのかというのがちょっと具体的にもう少しみ砕いて教えていただければと思うのですが。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 食育未来会議ですけれども、先ほど申しました3つのテーマがございます。健やかな体を育む、そして豊かな心を育む、躍動する地域を育むといった3つのチームに先ほどの15名を分けまして開催しておりますが、場所は保健センター2階の会議室ということになっております。

そういった中で、これまで取り組んできたものでいえば昨年度策定いたしました、1月に説明させていただきました食育推進計画であるとか、そういったものを作成するというものでございます。それ以前で言いますと、食の歳時記であるとか、そういった各パンフレットですとか、そういったものを行うということになっております。

大きな流れにつきましては、以上の3つのチームに分かれて事業を進めているという状況でございます。

委員（川本 円君） それによつての効果。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 例えば、先ほどの3つのチームを申し上げましたが、その一つ、健やかな体を育むチームでは食事の栄養バランスや運動を含めた望ましい生活習慣

の定着を図るため、イベント等を開催することができたと。

2番目の豊かな心を育むチームにつきましては、計画的にピザづくりやカレーづくりに使用する食材の植えつけや栽培をし、参加者に収穫やその後の料理づくりを体験させることで感謝の心を育てるとともに、地域の人との交流を図っております。また、子育て支援施設の利用者に栽培体験を実施させ、地域の栽培支援者の確保につながっているということです。

3つ目の躍動する地域を育むチームにつきましては、昨年市制60周年行事といたしまして、未来に引き継ぎたい料理コンテストを開催いたしました。企業等に後援団体として協力を得ることができ、食育について関心を深めることができたということです。また、小中学校の協力で多くの児童生徒に家庭で料理を実践する場を提供することができたということで、体を育みながら、食に対する感謝の気持ちを育むといったことが大きな成果であったのではないかと考えております。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありますか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 123ページの5番、地域自殺対策事業補助金。これはどのような体制でやっておられるのか、その点についてお伺いします。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 123ページ、地域自殺対策事業補助金ということでございます。

これは、助成先をふれあい館たけはらにいたしまして事業を運営していただいているという状況でございます。内容につきましては主なものでいきますと相談業務ということになります。年末年始の一時期を除きまして、土日も含めほぼ全日対応していただいております。9時から18時までだったと思うのですが、対応していただいております。電話対応が主なのですが、たまに先方の方からこちらの会場の方に来ていただいて面談をするという形もあろうかと思えます。これは日々の行事ですが、残りにつきましては啓発事業ということで学校に出向いてチラシであるとか、そういったものをお配りして自殺対策の意識を高めていただくという活動を行っているという状況でございます。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） これは、前回の折に緊急自殺対策事業だったかというような名称だった。緊急というのがついているから疑問に思っ県庁に行ったら、そういう事業はない

のですということだったが、この名称がどうも自殺というのがよろず相談のような、ちょっと自殺といって私は自殺をする人が絶対に相談はしないとは思っているのだが。それは思考能力がなくなっているのだから。なかなかビルの上階ぐらいから飛びおりる人が相談するような感覚があったら、もう相談するのよ。もうちょっと、自殺といったら特定のようなもので、子どもでも誰でも気軽に相談できるような、何かに変えればいいと思うのだが。どうも自殺といったら、ほんまに自殺する人がどこに相談するのかと思うのですが、その点についてどうですか。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 貴重な御意見だと思います。

確かに名前としては、名称としては重いのですが、おっしゃるとおり、いろんな意味で相談業務に乗れるような形も考えていかなければならないのかと考えております。

これは県の補助事業ですので、ちょっとここらとの関連もあろうかと思いますが、今おっしゃったことを念頭に置きながら、いろんな事業の展開は考えていかなければならないかなと考えております。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 実際、就職した人が長時間労働で飛びおりたりした事例が最近特にちよくちよく報道されるのですが、友達とかあるいは両親とか、一番先に相談するはずなのですが、それが一人で抱え込んで、追い込んで自殺というような最悪の事態になるわけですが。もうちょっとそういう面は、実際はお母さんやほんまに自分の友達がいれば友達に一番先に相談して解決すべきだろうと思うのですが、最高の学府を出た人が長時間労働だけで飛びおりるような、実際、親にとってもそうだし、一般世間にとっても非常に大きなものであるのです。もうちょっと自殺というものだけで相談窓口だけではなしに気軽に早い段階で相談できるような窓口をすべきだろうと思うのですが、その点について。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） そうですね。いろんな意味でいろんな方が相談できるような窓口というのは大事なことだと考えております。その中でもいろんな相談があると思いますので、そういった中で先ほども申しましたように広島県の補助事業でございますので、例えばそちらの方との調整を図る中で今後の事業の展開、同じことをやるのがいいとは限りませんので、新しい展開を目指していければと考えております。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、次に移ります。

健康増進対策費， 1 2 4 ページ， 1 2 5 ページ。このうち， 1 番，健康づくり推進に要する経費のうち， 1 3 番，後期高齢者健診委託料は除きます。

道法委員。

委員（道法知江君） 先ほど，市民生活部の方で，実は後期高齢者の健診の委託料を質問させていただいたのですが，その中で無料の歯科健診は入っていないというような表現だったので，歯周病の疾患の方にも入っているのだとすれば確認できますでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 歯周病の項目がちょうど真ん中の 1 3 番でございます。こちらの方に 7 5 歳以上の方につきましては無料であるということで対応させていただいておりますので，こちらの方の対応になろうかと思えます。

この歯周疾患集団検診委託料 3 9 万 2, 0 0 0 円でございますけれども，こちらの中で 3 2 名分，金額で 6 万 4, 0 0 0 円の予算を計上いたしております。よろしく願いいたします。

委員（道法知江君） ありがとうございます。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは，予防費。 1 2 4 ページ下段から， 1 2 7 ページの上段となります。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 新規事業の 1 2 7 ページの風疹感染拡大予防事業， 1 3 になるのですか，それで年齢等は部長の方からお聞きしたのですが，竹原市に今の 3 9 歳から 5 6 歳と言われたのですが，何名程度いらっしゃるのか。それと，この 1 年ぐらいで風疹にかかれた方がいらっしゃるかどうかをお聞きしたいと思えます。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） それではお答えいたします。

風疹の人数に関する質問でございました。今回の人数なのですが，こちらにございます昭和 3 7 年 4 月から 5 4 年 4 月ということで，来年度の事業なのですが，来年度誕生日が

来られると57歳から40歳の方が対象になります。この方々、住民基本台帳で2,727名の方がいらっしゃるという内容でございます。2,727名のうち、過去の例等により、半数の方、50%の方が抗体検査を受けられると想定しております。したがって、先ほどの2,727の約半数、1,364名が抗体検査の対象ということになっております。この1,364人のうち、おおむね全国的な率なのですが、抗体の保有率が80%ということでございます。したがって、抗体検査を受けた、80%を除いた残り20%が予防接種に向かうという計算をさせていただいております。20%と申しますと1,364人のうち、273名、こちらの方の予防接種、そして1,364名の抗体検査を計上いたしているという状況でございます。

なお、この抗体検査の部分なのですが、先ほどの127ページの下から3つ目、27ページの上段の下から抗体検査委託料とありますが、こちらの経費919万4,000円、この部分の2分の1が国庫補助の対象となっているという状況でございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 予防接種273名ですね。抗体が1,364名。その方たちにはどのような方法で市の方としては連絡なりをするのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 済みません。

先ほど答弁漏れておりましたが、まず御本人様への通知なのですが、個人通知を行うと、郵便で送らせていただきます。それから人数ですね。風疹の発症人数なのですが、これにつきましては竹原市、昨年で2名ということがわかっております。

以上です。

失礼いたしました。2市1町ですね、東広島、竹原、大崎上島、保健所管内です。2名でございます。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 風疹、年齢が高ければなかなか病院も厳しいと思いますので、その辺はしっかりと市の方としても今後対応していただきたいと思います。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 答弁はよろしいですか。

委員（下垣内和春君） はい、いいです。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

道法委員。

委員（道法知江君） 同じく風疹ワクチンの無料接種ということなのですが、本来はクーポンが届いてという流れがあると思うのですが、どういう流れでいくのか教えていただきたいのと、先ほどの年齢が19年度は39歳から46歳の男性にクーポンが届くのではないかと思うのですが、いきなりその年齢幅が56歳までということだったので、その辺の年齢の確認をお願いしたい。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） まず、手法なのですが、先ほど個人通知と申しましたが、それとクーポン券を郵送させていただきます。それを利用していただいて接種を受けていただきたいと考えております。

委員長（堀越賢二君） 年齢の幅について。

健康福祉課長（塚原一俊君） 一応、この年齢につきましては、先ほど昭和37年4月2日から昭和54年4月1日まで、来年31年度でいいますところの57歳から40歳までという状況になっております。

ただし……。

委員長（堀越賢二君） 済みません。もう一度整理をして答弁を願います。

時間がかかるようでしたら、後ほど。

道法委員、ほかの、これ以外のことで。

委員（道法知江君） ここまでですよね。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 先ほどの生年月日の件、御質問にありました47年4月から54年まで、この方々は今でいう年齢的に47歳から40歳の間ということになりますけれども、希望の方という、自ら希望する場合はクーポンを発行すると。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） ちょっと、きちっと整理して御答弁いただきたいと思うのですが、この説明概要のところにも抗体保有率の低い世代の男性に対する抗体検査予防接種の実施を行えと書いてあるのですよ。まず、この今回の流行では感染の目立つ39歳から46歳の男性を対象としてクーポンが発行されるのではないのでしょうかと私は伺っているのですが、何年生まれとかではなくて、年齢で39歳から46歳ということではない

かなと思いますけれども。

委員長（堀越賢二君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 済みません。整理しまして、ちょっと答弁させていただきます。

来年度については、昭和47年4月2日から54年4月1日の男性に対し、これは39から46歳の方に、これは約1,113名おられますので、その方に対して来年度無料クーポン券を送ります。それ以外の方については、次の年度に無料のクーポン券を送るといったような予定にしております。3年間の事業なのですが、2年間で無料のクーポン券を送って抗体検査を受けていただくといったようなことにしております。

システム改修等がございますので、4月の下旬から5月の中旬にかけて無料のクーポン券を送付したいというふうに思っております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） ただし、47歳から56歳でも市区町村に連絡をすればクーポンが発行されるということではないかなと思う。国の方の指針としてはそのようになっているのですけれども、検査方法とか、採血のみとか、しっかりと周知しなければいけませんし、予防接種までの流れも含めて対象者にはきちっとお伝えしていかないといけない大事なことだと思います。

それと、そうはいつでも働き盛りです、この世代。平日に健康診断を受けたりすることですらもなかなか難しい年齢ではないかなと思うのですけれども、これに対してはどのように対応されるのかなと思うのですけど。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 先ほどの答弁、大変失礼いたしました。

予防接種の実施なのですけれども、当然先ほど申しましたようにクーポンをお送りしながら御案内を差し上げて、そして病院の方で予防接種をしていただくことになろうかと思えます。したがって、病院の開いている時間ということになりますので平日とかは無理なのかもしれませんが、機会を捉えて是非行っていただけるよう、広報に努めたいと考えております。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） しっかり拡大防止に追い風になるように、有効に活用していただき

たいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、周知の仕方をきちっとわかりやすいように是非お願いしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 全国的にも問題になっているところでもありますし、先ほど委員会の中での話でも少し数字的なことであつたりとかというのがわかりにくいのかなというのも感じましたので、市民の皆さんに対する周知であつたり、内容はわかりやすい方法でよろしく願いいたします。

それでは、次に移ります。

128ページから131ページ、母子保健費。128ページ中段から131ページの上段までの母子保健費となります。

今田委員。

委員（今田佳男君） 先ほど、部長の方からも説明がありました産後ケア推進事業ということで、これは東広島に似たような事業がたしか見たことがあるのですけれども、委託の確認なのですけれど、委託は広島県の助産師会ということでよろしいのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 御質問のとおりです。広島県の助産師会でございます。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 内容がわかる範囲で、どういった内容か教えていただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） それでは、産後ケア事業につきまして御説明いたします。

これにつきましては、退院直後の母子に対しての心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を構築するということを目的といたしております。対象者といたしましては家族等から十分な家事及び育児などの援助を受けられない場合であるとか、その他その新生児の方々あるいは乳児の方々が次のようなものに該当する場合です。1といたしまして、産後に心身の不調または育児不安がある方、そして特に支援が必要であるといった方が対象になろうかと思っております。その方々を対象にいたしまして先ほど申しましたように広島県の助産師会と提携をいたしまして、助産師の方々のところで、竹原市の場合、今計画しておりますのは2泊3日で助産師さんの指導をいただくということになっております。

内容といたしましては、大きく5点ほどございます。産婦さん及び新生児に対する保健

指導及び授乳指導，後は産婦さんに対する療養上のお世話，産婦さん及び乳児に対する保健指導，産婦さんに対する心理的なケアやカウンセリングといったこと，そして育児に関する指導や育児サポートということになります。いずれにいたしましても，お母さんの母体の管理そして子ども健やかな育成，成長を目的といたします。またそして，一番大きな内容は最近問題が多発しておりますが，児童虐待ですね，こちらの方の原因といたしまして考えられることが産後鬱といったことが考えられているということで，そういった体のケアと合わせまして，メンタル面でのケアも行って，健やかな成長を見守っていくという制度でございます。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 最初，課長の方の説明にあった育児に多少問題があるとか，育児の時に補助が必要な人というような形で最初入っていくのだと思うのですが，その判定というか，誰でもいいといたらおかしいですけども，この人は問題があるからこの人は受け付けますとか，そういうような判断はするようなことはあるのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 先ほど申しましたように，対象者につきましては条件がついておりますので，申し込みの段階でそれはよく考えなければならないと思います。予算があることですので，本当に必要な方に回らないということがあってはいけませんので，そこらは面談をする中でいろいろ判断しなければならないことが訪れるとは考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありますか。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 今のところで，たしか私の認識違いであれば違うと言っていたら，何か月とかといった限定があったと思うのですが，その辺について。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） そうですね。何か月というのはあるのですが，これはまだ決定しておりません。今申しましたように，例えばメンタル面であるとか，育児に関しましては待ったなしの状態ですので，出産後速やかに行うというのは原則になろうかと思えます。ただし，いろんな意味で2カ月，3カ月たった時でも必要な状況が生じるかもしれ

ません。例えばメンタルなんかはそうではないかなと考えております。いろんな肉体的な状況であるとか、精神的な状況を判断しながら、これからちょっと決めていかなければならないかなと考えております。まだまだ調整は必要でありますので、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 同じところの質疑なのですけれども、産後ケアの委託料ということで広島県の助産師会ということだったのですが、宿泊型の産後ケアというところで市内の助産院という答え方をされたのではないかなと思うのですが、宿泊が可能な助産院と今なっているのかどうか、まず1点お伺いしたい。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） この事業を始めるに当たりまして、県の助産師会と提携をいたしますが、竹原市の対象では1軒ということになるかと思います。その際に様々な条件があるのは事実でございます。これにつきましては、事業を速やかに開始しなければならないのですが、例えばいろんな改修、改築等が必要になる場合がございますので、まずはこちらの方を早期に取り組みながら、早いうちでの開設を目指したいと考えております。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 産後鬱ということではあるのですけれども、これ最近の若い世代の人たちは高齢化しているし、親も高齢化してきているということもあって、産後鬱になる傾向の心配な方々が増えてきているということもあると思うのですが、これは女性に限らず、男性、パパも同じように産後鬱になる傾向もあるというデータがあるのですが、それは2016年に国立成育医療研究所のセンターの研究成果で妻の出産後に夫の16.7%に産後鬱のリスクが高かったというふうに報告があります。昔と違って、家事とか子育てに積極的に男性が関わるようにということも加わっているものではないかな。それと、周りからイクメンでなければいけないというようなプレッシャー等も含めてだと思うのですが、お母さんが鬱になると父親も鬱になるという、一緒に鬱になってしまうという傾向もまだあるということはあるのですけれども、一人で抱え込むことなく、周りのサポートが非常に必要だということに関してこのたびの助産院での宿泊型ということであるならば、女性だけでなく、男性もということも含めてやはり検討しなければ、今後、男女共同参画、一緒に子育てしていきますので、そういうことも含めて考えていかないといけ

ない問題ではないかなと思います。

宿泊型ということではあるので、大都市ではホテルとか旅館とか、そういうところを活用する人もおられたり、自由度があったり。竹原市の場合は助産院があるので、その助産院を使わせていただくということだと思っておりますけれども、速やかにこれが移行できるように、どうせ予算化しているわけですので1年、2年で打ち切りではなく、そういったネウボラも含めてですけれども、産前産後のケアというものを十分にとっていただかないといけないなということは考えます。そのことについて。女性だけではなく、男性も産後鬱ということにもなるということについても含めて答弁いただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 質問いただきましたとおり、父親の方も課題は多いと、それは認識いたしております。いろんな施策の展開の中で、先ほどおっしゃったイクメンであるとか、いろんな育児への参加というのが今言われている時代というのも認識しております。

今回の宿泊型につきましては、現時点ではまだ調整中ではありますが、お母さんを対象にした形ということで宿泊型を選択いたしております。先ほど御質問にもありましたとおり、ホテルであるとか、そういったところを使った産後ケアの事業もございます。例えば、今回は宿泊型ですが、デイサービス型であるとか、後はアウトリーチ型とあって、そういったいろんな形のものがあります。県内各市町もいろんな病院であるとか、ホテルを使ってやっているところもありますので、我々といたしましてはそこらの部分も参考にしながら、今おっしゃるような家族全てを含んだような対応をしていかなければならないと考えております。特に、お父さんがいらっしゃって、お母さんがいらっしゃって、子どもさんがいらっしゃってということになりますと、どれをとっても全く同じ状況というものはないと考えております。それぞれ個別の案件で、個別の課題で、個別の解決法があるのではないかと考えておりますので、そういったところにつきましては柔軟に考えるように努めてまいりたいと考えております。そして、またいろんな展開でこの産後ケアというものを考えていかなければならないかなと考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） やはり、孤立化させないこととか、本当に気軽に相談ができるところとかというものが身近にあるということがどれだけ妊婦さん、御家族さんにとっても必

要なことかなと感じますのでネウボラの方の事業もその辺も含めて充実していただいていると思いますけども、さらによろしくお願ひします。

かなり、宿泊型で市で取り扱うということはちょっと画期的なことだったので、うまくやってください。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、132ページ、133ページ中段の診療所施設費。こちらについて質疑のある方は挙手願ひします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 132ページから135ページ、保健センター費。これの1番、人事管理に要する経費は除きます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、土木費に移ります。

ページが少し飛びます。土木費の都市計画費の都市再生整備計画費、182ページ、183ページとなります。

今田委員。

委員（今田佳男君） 都市再生整備計画費2,671万4,000円ですか、こども園整備事業のことではないかと思うのですが、内容を教えていただけますか。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） これは、32年4月開園を目指す、新こども園の備品購入費と、あと引っ越し費用という形で計上させていただいております。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 備品ということは、こども園ですから遊具ということではないかと思うのですが、もう少し詳しく備品の中身がわかれば、わかる範囲で教えていただきたいと思いますが。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 備品の内容なのですが、暗幕カーテンとかどんちょう、ブラインドあるいは掲示板とかテーブルですね、ああいうホワイトボード、そういう部分の備品を購入するというところでございます。厨房機器の部分はまた別になっておりますの

で。遊具も別でということでございます。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、消防費に移ります。ページが少し飛びます。

消防費の災害対策費、200ページから201ページ。この中の3番、地域防災ネットワーク推進事業に要する経費のうち、11番、消耗費、同じく11番、印刷製本費、12番、通信運搬費、13番、システム保守委託料、システム整備委託料、14番、システム使用料のこちらとなります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、次に移ります。

教育費、これもページが少し飛びます。

教育費の社会教育費の中の青少年指導費、228ページ中段から231ページの上段まで、こちらの2番、青少年指導等に要する経費のみとなります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） よろしいですか。

それでは、福祉部の一般会計が終了いたしましたので……。

社会福祉課長（西口広崇君） 委員長。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 済みません、遅くなりました。

地域支え合いセンターの経費の内容なのでございますが、職員の人件費、これが約1,100万円ぐらいですね。後は事業を運営していく消耗品とかガソリン代、車あるいはパソコンとコピー機というような賃借というような形になっております。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 職員の1,100万円、これは何名なのですか。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） あそこのセンター長1名とあと相談員さん、保健師さん、あとそれに補助員でどうしても2名体制で回るという形でその経費を組んでおります。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 概要説明の方では、県費で1,700万円ありますけれども、地域支え合いセンター事業委託料としては1,596万3,000円になっていますが、この辺の差は。県費で1,700万円。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 委託料の中の人件費でございます。

委員（道法知江君） わかりました。

委員長（堀越賢二君） よろしいですか。

健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 先ほど、下垣内委員から御質問のありました93ページでございます。障害者福祉費のうち、93ページの8番ですね、特別障害者手当等給付費でございます。この人数の御質問でございました。特別障害者手当、20歳以上の方なのですが、この方々が32名いらっしゃいます。そして20歳未満の方々が13名ということでございます。よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 委員よろしいでしょうか。

委員（下垣内和春君） はい。

委員長（堀越賢二君） それでは、福祉部の一般会計が終了いたしましたので、ここで暫時休憩といたします。

午後2時30分 休憩

午後2時38分 再開

委員長（堀越賢二君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ここからは、介護保険特別会計に移ります。

歳入歳出の順に審査をまいります。また費目は項単位で進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

ページ数は、介護保険料394ページ、395ページ。

松本委員。

委員（松本 進君） 394ページの保険料のことについてお尋ねします。

ここに1,380万円余り減収ということで概要説明では前年度比0.2%の減収ということですから、結構大きい減収なのですけれども、説明では被保険者数の減少ということですから、前年度比で何人から何人に減ったのかということをも一つお尋ねしたいと。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 保険料の減少に関する人数の御質問でございます。

昨年度は、第1号被保険者を1万232名ということでございましたが、平成31年度の予算につきましては1万160名ということで、72名の減ということになっております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっとわかりにくかったのは、1,383万2,000円の減収なものですから、その72名の減少でそれだけ減っているのかというのをちょっと確認したかったものですから。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 月々の平均が5,900円でございます。これの12カ月分でいきますと5万円幾らになるので、それから考えますと70名の人数の減ということになりますと500万円程度であるということです。マイナス1,300万円のうち、500万円程度が人数の減によるもの、それ以外は所得であるとか、そういったものの変動が考えられます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） その保険料に関わって、そういった内容は減っているということで、この説明で見ると今度は概要説明の50ページでは給付費の方は率では0.3という、ちょっと増えていますよね。お金は900万円弱になるのでしょうか。ということで、人が減って減収になって、今度は保険給付費の方がその900万円弱増えているということで、ここで値上げというのは去年やられたのですけれども、その料金というのは変わらないわけですが、そのさっき言った保険税収は減って給付は増えるということになったら、その財源の調整というか、そこらはどうされるのかなというのがちょっとわかれば。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 昨年度、平成29年におきまして介護保険事業計画を策定いたしました。それに伴いまして、30年、31年、32年の3年間の給付サービスを推計いたしております。その3年間の必要な給付費に必要な保険料を設定していただいて、

3年間同額の料金をもって対応するということになっております。

したがいまして、差はあるのですが、毎年の変動が考えられるのですが、今御指摘いただきました概要の方の給付が伸びている部分につきましては、こちらの歳入を見ていただいてわかるのですが、やはりその財源内訳の部分で国庫支出金支払基金、県支出金につきましてはそれぞれ伸びているという状況になっております。ただし、保険料につきましてはそれ以外の部分の計算をしておりますので、同様な伸びにはならないこともありますが、そういった部分につきましては31年、32年で調整をし、例えば基金、こういったものの取り崩し、そういったものに対応するための基金等を積み立てておりますので、3年間で調整をしていきたいなと考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありますか。

道法委員。

委員（道法知江君） 済みません。ちょっとお聞きしたいのですが、消費税が10%に上がるということで、いわゆる医療、介護、福祉以外で今回は子育て支援ということも入っていますけど、この介護保険の方のいわゆる低所得者に対する高齢者の保険料の軽減というのはどこか含まれていたのではないかな。だとすると、この第1号の保険料になるのではないかなと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 保険料につきましては、そういった所得の内容について11段階に分けております。先ほど私が申しました標準的な部分は5段階だったと思うのですが、5,900円。そこを基準にしまして、例えば低所得者世帯であるとか、生活保護の世帯である、そういった部分についてはかなり細かい段階を持って、11段階に分けて対応するというようにいたしております。

また、低所得者対策につきましては介護保険料だけではなく、サービスの利用者、事業所での利用であるとか、そういった部分にもそれぞれ利用者負担の軽減等を設けておりますので、そういったもので所得が少なく、あるいは支払いが困難な方に対しましては対応させていただきたいと考えております。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 保険料の軽減ということはないということですか。低所得者の方に対しての軽減というのがあるというふうに認識していたのですが。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 繰り返しになりますけれども、標準が5,900円ですが、所得に応じて既に当初から軽減をいたしております。何かがあったからこの方をさらに軽減というのではなくて、最初から11段階に分けた保険料の設定をしているという状況でございます。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、次に使用料及び手数料の手数料。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） では、国庫支出金の国庫負担金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、国庫補助金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） では、支払基金交付金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 県支出金の県負担金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 県補助金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 財産収入の財産運用収入。こちらは396ページから397ページとなります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、他会計繰入金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 繰越金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 諸収入の延滞金、加算金及び過料。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 雑入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、歳出へ移ります。

398ページ、総務管理費の一般管理費、こちらの2番、一般事務に要する経費のみとします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続いて、徴収費。こちらは400ページ、401ページとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） では、続きまして、402、403ページの介護認定審査会費。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、404ページ、405ページの保険給付費の介護サービス等諸費。

松本委員。

委員（松本 進君） この404ページは保険給付費の予算計上ですけれども、具体的には3番目の施設介護サービスに関わってちょっとお尋ねしたいと思いますが、要求資料でも14ページにいつも出してもらってますけど、待機者の数といいますか、これは要介護3以上の待機者だと思うのですが、116人。一番右の下のところに待機者がおられます。

それで、率直に伺いたいのは、こういった施設サービスの予算計上の中で待機者がこれだけ、実際要介護3はおられるということで、特に在宅で仕事を持って介護せざるを得ないという状況も起こるわけですけれども、そういったことが起こって仕事を持つ人は特にこの休暇が切れればその仕事につくという希望の方はこういう施設サービスがどうしても必要だということがあると思うのですね。それで、特に要介護3とか、3以下の人でも在宅サービス、家で介護されていた人が、特に絞って聞きたいのは仕事を持っている方が介護休暇が切れてこういう施設サービスを希望した場合は予定どおり入れると理解していいのでしょうかね。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 御質問にありましたとおり、特別養護老人ホームにつきましては要介護3以上の方ということになっておりますが、そのような今御指摘いただいた

ような特別な事情がある場合は先方と調整しながら、施設の方と調整を行いながら、入所に向けて対応しているという状況でございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） その場合対応しているということで、要するに希望される方は予定どおり入れるということで、政府なんかが介護のための離職はゼロですよということは繰り返し掲げておられるわけで、だからそういうふうに理解していいですね。だから、そういった在宅で仕事を持っている方が介護休暇が切れて、その施設サービスを利用したいという人は入所できるというふうに理解していいのですね。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 現在の状況を説明させていただきますと、今御質問いただいたのは特別養護老人ホームの方についての御質問でした。特別養護老人ホームの方の場合は、おおむね在宅から直接特別養護老人ホームへ入所されるというケースはほぼないということです。現時点で既に老健であるとか病院の方へ入ってらっしゃる方というのがほとんどだということです。ただし、そういった形であっても、今委員御指摘いただきましたようなケースがあれば、その都度個別の案件として対応していきたいと考えております。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 指摘になろうかと思うのですが、在宅から施設に入所ストレートはほぼないと言われるけれども、私がいろいろ体験しましたけれども、そういう分はいろんな事情で親を介護するとかということが起こって、仕事を持っているという状況がありますよね。それで私が繰り返し聞いたのが、そういった方が介護休暇が切れたら仕事につかなくてはいけないわけですが、それで実際その施設に入れなかったら仕事をやめざるを得ませんからね。そういう対応が一番困るわけですよ、一つの例で言えばね。ですから、そういった方は希望どおりは入れるのかというのを確認しているわけです。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 状況が様々あるかと思うのですが、あき等があるということが前提になってくるとは思うのですが、もしそういったケースがあれば、当然関係者等と調整をして、入所に向けて調整をしなければならないかなと考えております。

ただ、実際の状況を見ますと、現時点で特別養護老人ホームにあきが出た場合はおおむね順番どおりに入れるといたしますか、逆に今すぐ入っていただくことが困難な状況になっ

ているという状況であります。待機者数もどんどん減っているということで、特にこういった竹原であるとか、そういった例えば県北であるとか、そういった部分については相当あきも出てきているという状況です。ただし、広島市であるとか、そういった都会につきましてはまだまだ足りないということなのですけれども、なるべくそういった我々の周辺ではあきがある状態もあることから、施設運営者と協議をしながら、今御指摘いただいたようなことを実現できるように取り組んでまいりたいと考えております。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと最後に指摘だけしたいと思います。

私が言ったのは、現実に116人が施設に対して待機者、つまり入所希望されている。これは要介護3以上ですからね。そういった集計だけでも116名おられて、あとは1とか2とかいろんな人を含めて、具体的に在宅の仕事を持っている人の入所希望のことを言ったのですけども、そこもちょっと気になるのはいろいろ検討するよということで、なかなかやっぱり明確に答えられないというのは現実のあきの状況見たら、誰が見ても困難だというのはわかるわけですよ。そこは実現できるような取組をしていただきたいということを指摘しておこうと思います。

委員長（堀越賢二君） 介護サービス等諸費は、407ページまでありますので。

道法委員。

委員（道法知江君） 居宅介護福祉用具購入費なのですが、404ページ。405ページ。これの支払い方法を教えてください。

済みません。もう一度言いますね。

償還払いと受領委任払いがあると思うのですが、これはどういう方法でお支払いするようになっていますでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） ちょっとこれは済みません、確認をしたいと思っておりますので、後ほどお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 委員、よろしいですか。

委員（道法知江君） はい。

委員長（堀越賢二君） それも合わせて、答弁いただいた時にまた質疑ということで。

ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、４０８ページから４１１ページまでとなります、介護予防サービス等諸費について質疑のある方は挙手願います。

道法委員。

委員（道法知江君） 済みません。先ほどと関連するので、いわゆる福祉用具の購入支払い方法ということであわせてお伺いしたいなと思います。４０９ページ。

委員長（堀越賢二君） それも、はい。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、４１２ページ、４１３ページの高額介護サービス等費。これについて質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続いて、４１４、４１５ページ。高額医療合算介護サービス等費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ４１６ページ、４１７ページ、特定入所者介護サービス等費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ４１８ページから４１９ページ。その他諸費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、地域支援事業費に移ります。

４２０ページから４２１ページ。介護予防・日常生活支援総合事業費について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 少し飛んで、４２４ページから４２７ページにあります包括的支援事業・任意事業費、こちらについて質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） では、４２８ページ、４２９ページの基金積立金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 諸支出金に移ります。

４３０ページ、４３１ページの償還金利子及び割引料。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、４３２ページから４３３ページの予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長、先ほどの準備はよろしいですか。

健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） 先ほどは失礼いたしました。

先ほどの質問なのですが、福祉用具等、介護用品の支払い方法ですが、これにつきましては償還払いでございます。御本人様の口座へ後ほど振り込むという形をとっております。よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 済みません。

何年か前に、やはり予算の時にも、全体質疑の時にこの件について質疑をさせていただきました。その償還払いということで全てその金額がストレートに事業者の方に払うわけですね。最初満額払っていく。後から返ってきますよではあるのですがけれども、たちまち介護用具にしても、本当に経済的に全額を払うことは大変だということで、受領委任払いという方法もある。ほかの市町でもあります。それをどちらか選択できるようにというものを考えていただきたいということを以前の予算の委員会でもお話しさせていただいたのですが、その場においては検討しますということでありました。1割から2割、3割の負担で済むものを、最初の時にそれで済むのか、一旦全額払わないといけないということが当事者としては非常に経済的に厳しいということを知っているのですが、それ以降検討されているのかな。せめてこの2つの種類のうち、どちらかが選べる方法とか、選択できますよということはないといけないというふうに思うのですが、それについてどのようにお考えでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（塚原一俊君） これと合わせまして、例えば住宅改修なんかも同じだと思うのですが、ある程度、どう言ったらいいのですか、大変厳しい方もいらっしゃると思うのですが、我々といたしまして支出に際しては十分な判断を、審査をしているという状況でございます。今現在では、そういった中からいろんな審査を行いながら償還払いを選んでいるという状況でございます。

ただ、今おっしゃったとおり、状況が変わってくるかもしれませんが、そういったところにつきましては皆様の御意見を聞きながら考えていきたいと思っております。ただ、現時点では償還払いを選択しているという状況でございます。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 本当に全体質疑の時にお話をさせていただいて、しっかりと検討して前向きな答弁でもありましたので、既にどちらかが選択できる支払い方法なのかなと思ってあえて質問させていただいたのですけども。高齢者も増えていきますし、現実的に1割、2割、3割の負担でその場で済むことであればどれだけ助かるのかということもありますし、他市町でも既にそれは行われている、なぜ竹原市はできないのかということをも市民の方からもよく言われるので、その辺はしっかりと検討していただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） それでは、これをもって福祉部の個別審査を終了いたします。

以上で市民生活部、福祉部の個別審査を終了いたします。

次回は明日、3月7日木曜日午前10時から建設部の個別審査を行います。

以上で第4回予算特別委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後3時03分 散会